

履修要項

2020

京都先端科学大学
健康医療学部

看護学科

Nursing

言語聴覚学科

Speech and Hearing Sciences and Disorders

健康スポーツ学科

Health and Sports Sciences

京都先端科学大学 建学の精神と3つのポリシー

＜建学の精神＞

本学では、未来につながる課題を自ら設定し、それを解決することができる先端人材を輩出します。

本学では、これからの社会が目指すべき姿を構想し、その実現に向けた諸課題の解決に繋がる先端学術研究を実践します。

本学は、人材輩出・研究の実践を通じ、現在と未来の世界に先頭を切って貢献していきます。

＜建学の精神の実践＞

未来社会を支える人材は、多様な価値観の存在する世界で活躍します。

本学は、未来社会の姿を見通し、起こり得る新たな課題を洞観し、現在の諸課題と併せて世界に率先して解決する教育・研究活動を実践します。

世界で通用する先進性・多様性・倫理観と、専門的知識・創造的思考力・洞察力・俯瞰力・幅広い教養を兼ね備えて、複雑で複合的な問題に挑戦できる人材を育てます。

＜入学者受け入れの方針＞（アドミッション・ポリシー）

本学は、建学の精神において、「未来につながる課題を自ら設定し、それを解決することができる先端人材」の育成を教育の目的にしています。そのために、志望学部・学科の教育内容を理解した上で、学問の探究と実践、並びに技能の向上を目指し、グローバル社会に必要な市民教養を身につける意欲を持つ人を求めます。

1. 知識・技能

- ・高等学校等において履修する科目についての基礎的な知識や技能を持つ。

2. 思考力・判断力・表現力

- ・科学、文化、社会、自然、健康などの事象に関わる学問領域について考え判断する能力があり、自分の考えを表現できる。

3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

- ・学問や技能に対する強い興味・関心があり、主体的に学ぶ強い意欲を持つ。
- ・知識や技能の修得のために、多様な人々と協働して取り組める。
- ・国際人としての教養を身につけ、英語を中心とした語学力の向上を目指す意欲を持つ。

＜教育課程編成・実施の方針＞（カリキュラム・ポリシー）

1. 教育課程編成

- 1.1 教育課程として、大学共通コア科目および各学部学科専門科目を配置します。
- 1.2 大学共通コア科目では、汎用的能力の中核的な力として、未来展望力・教養、基礎学力・技能、語学力・異文化理解、およびコミュニケーション力・リーダーシップ・協調性を修得することを目的とし、修得に必要なリベラル・アーツ科目を配置します。
- 1.3 専門科目は、各々の学部学科の学修を活かした進路に則して配置され、専門的知見に基づく主体的な行動力および問題解決力を育成します。

2. 学修方法・学修過程

- 2.1 （学修方法）4年間の教育課程では、教養科目や専門科目を理論的に学修するだけでなく、体験学修およびキャリア学修も連動させながら実践的かつ能動的に学修します。
- 2.2.1 （学修過程）大学共通コア科目では、汎用的能力の修得に必要なリベラル・アーツ科目を段階的に学修します（健康医療学部の看護学科・言語聴覚学科は独自のカリキュラムを実施します）。

2.2.2 1 年次には、スタートアップ科目で、基礎的な課題発見力・解決力およびコミュニケーション力を育む学修を行います。

2.2.3 1 年次および 2 年次には、基礎的な日本語能力・数的処理能力・IT 技能の修得を目指した学修を行い、また、身体活動を通じてコミュニケーション力・リーダーシップ・協調性を育む学修を行います。

2.2.4 1 年次から 3 年次には、社会人として有用な英語力の修得を目指して、一貫したカリキュラムで英語を学修します。

2.2.5 2 年次からは、教養および課題発見力・解決力を育む未来展望科目で現代社会の諸問題を学際的に学修します。

2.3 （学修過程）専門科目では、専門的知見に基づく主体的な行動力および問題解決力の修得を目的として、各学部学科で設置されるコース・プログラムの下で段階的に学修しながら卒業論文を作成します。

3. 学修成果の評価

3.1 学修成果は、ディプロマ・ポリシーで定められた能力と、カリキュラムの各科目で設定される到達目標の達成度を示すものであり、アセスメント・ポリシーに従って多様な方法で学修成果を評価します。

3.2 各科目の内容、到達目標、および評価方法・基準をシラバスに示し、到達目標の達成度を評価します。

<学位授与の方針>（ディプロマ・ポリシー）

1. 知識・理解

1.1 核となる特定の知識体系を他領域の知識と関連づけながら修得し、変容するグローバル社会の諸問題を解決するために活用できる。

2. 技能

2.1 適切な方法を用いて必要な情報を収集し、活用できる。

2.2 多様な言語を用いて、他者と意思疎通を行うことができる。

3. 思考・判断・表現

3.1 修得した知識、技能ならびに経験を活かして、複眼的思考で自らの考えを論理的に組み立て、表現できる。

3.2 自ら設定した主題について、収集した資料を客観的に分析しながら、批判的に考察できる。

4. 関心・意欲・態度

4.1 変容するグローバル社会の諸問題に継続的に関心を示し、その問題の解決のために粘り強く主体的に行動できる。

4.2 多様な他者と協働しながら、自律的な社会人として行動できる。

<学修成果評価の方針>（アセスメント・ポリシー）

1. 目的

本学のディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、及びアドミッション・ポリシー（AP）の達成状況を検証する方法を定めることにより、学生の学修成果を評価し、教育の改善を持続的に行う。

2. 機関レベル（大学全体）

学生の志望進路に対する就職率、資格・免許取得率、学生満足度調査などから、学修成果の達成状況を検証する。

3. 教育課程レベル（学部・学科）

卒業論文、単位取得状況、GPA、資格の取得状況などから、教育課程レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

4. 科目レベル（授業）

シラバスで明示した成績評価基準に基づく評価、授業評価アンケートなどから、科目レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

5. 検証方法

具体的な検証方法は次のとおりとする。

	入学前・入学時 (AP 達成状況の検証)	在学中 (CP 達成状況の検証)	卒業時 (DP 達成状況の検証)
機関 (大学全体)	- 入学試験 - 入学前教育	- 外部テスト - 学生満足度調査 - ポートフォリオ (マイステップ) - 課外活動の状況 - 休学率 - 退学率	- 学位授与数 - 就職率 - 資格・免許取得率
教育課程 (経済経営学部)	- 入学試験 - 入学前教育	- 取得単位数 - GPA - 外部テスト - インターンシップ成果報告会 - 学外での研究発表会 - ビジネス・プランニング・コンテスト - 成果物の展示 - 学生論集への掲載 - 休学率 - 退学率	- 学位授与数 - 卒業論文 - 就職率 - 資格取得者数
教育課程 (人文学部)	- 入学試験 - 入学前教育	- 取得単位数 - GPA - 外部テスト - アンケート - 学生満足度調査 - 実践成果報告会 - 卒業論文中間報告会 - 休学率 - 退学率	- 学位授与数 - 卒業論文 - 就職・進学率 - 資格・免許取得率 - 卒業アンケート
教育課程 (健康医療学部)	- 入学試験 - 入学前教育	- 取得単位数 - GPA - 外部テスト - 実習評価アンケート - 企業アンケート - ポートフォリオ (マイステップ) - 休学率 - 退学率	- 学位授与数 - 卒業論文 - 就職率 - 資格・免許取得率 - 国家試験合格率 - 卒業アンケート
教育課程 (バイオ環境学部)	- 入学試験 - 入学前教育	- 取得単位数 - GPA - 実習評価アンケート - 企業アンケート - 学生満足度調査 - 課外活動状況 - 休学率 - 退学率	- 学位授与数 - 卒業論文 - 就職率 - 資格取得率 - 卒業生アンケート調査
教育課程 (工学部)	- 入学試験 - 入学前教育 - 留学生比率	- 取得単位数 - GPA - 外部テスト - 企業アンケート - 学生満足度調査 - プレキャップストーンプロジェクト報告書 - 学外コンテスト - ポートフォリオ (マイステップ) - 休学率 - 退学率	- 学位授与数 - キャップストーンプロジェクト報告書 もしくは研究室プロジェクト報告書 - 就職率 - 大学院進学率 - 卒業アンケート
科目	- 入学前教育 - 英語プレースメントテスト	- 成績評価 - 成果報告会 - 外部テスト - 授業評価アンケート - 企業アンケート	

履修要項とは

入学から卒業までの間に、学則および履修要項に定められた科目を学修し、所定の単位を修得しなければなりません。この『履修要項』には、学修計画を決定するために必要な情報をすべて掲載しています。熟読して、卒業までの学修の指針として活用してください。この冊子の配布は入学時のみですので、紛失等のないよう活用してください。

京都先端科学大学 健康医療学部 履修要項目次

京都先端科学大学 建学の精神と3つのポリシー	2	第3章 健康スポーツ学科	
		教育目的と3つのポリシー	46
覚えてほしい大切なこと		カリキュラム	49
アドバイザー制度	6	授業科目一覧	53
教員との連絡	6		
「先端なび」～学生個人向け専用サイト～	6	第4章 大学共通	
大学からの連絡	6	インターンシップ・プログラム	59
授業を欠席する場合の注意について	6	大学コンソーシアム京都 単位互換制度	60
やむを得ない欠席となる事由	7	国内留学（札幌学院大学・沖縄国際大学）	61
補習の受講について	8	海外留学・語学研修	63
リメディアルクラスの受講について	8	キャリア・就職支援体制	65
SLS（スポーツ・ライフスキル）の受講について	8	付録	
教務センター	8	学則、学費規程、学位規程、学生の懲戒に関する規則	
第1部 履修の心得			
I. 履修をはじめるにあたって	9		
II. 授業科目の開設について	10		
III. 履修登録	12		
IV. 出席管理システムについて	14		
V. 試験	15		
VI. 単位認定と成績	19		
VII. GPA について	22		
VIII. 学修ポートフォリオについて	22		
IX. 卒業と学位	23		
X. 学籍	24		
第2部 教育課程			
健康医療学部 教育目的と3つのポリシー	27		
第1章 看護学科			
教育目的と3つのポリシー	29		
カリキュラム	32		
授業科目一覧	36		
第2章 言語聴覚学科			
教育目的と3つのポリシー	39		
カリキュラム	41		
授業科目一覧	43		

覚えてほしい大切なこと

アドバイザー制度

学生のみなさん一人ひとりに対して、専任の担任・副担任がアドバイザーとして指導を行います。担任・副担任は、みなさんのさまざまな相談に応じ、修学・生活上の問題解決のための助言を行います。

教員との連絡

専任教員は、研究室で学生が教員に相談できる時間として毎週オフィス・アワーを設けています。教員との連絡・相談は、授業前後やオフィス・アワーの時間を利用して行ってください。オフィス・アワーは「先端なび」で確認できます。この他にも、研究室に在室している時間は相談を受け付けます。

非常勤講師とは、授業時にしか会うことはできません。

また、教職員の住所等は理由に関係なく一切公開しません。

「先端なび」～学生個人向け専用サイト～

「先端なび」は、パソコンの Web ブラウザ、携帯サイトを使用して、様々な学生生活に関わる情報を学生個人向けに提供します。携帯電話やスマートフォンでは、右の QR コードをご利用ください。



◇諸連絡 ◇各種案内 ◇休講・補講情報 ◇呼び出し情報 ◇履修登録、シラバスの参照
◇各人の授業時間割の参照 ◇出欠状況 ◇課題（レポート等）の確認・提出
◇住所等届出事項の変更 ◇面談予約 ◇就職関係 など

※「先端なび」の「メール設定」画面にて自分のメールアドレスを登録しておくと、掲示された情報がメールでも配信（転送）されます。

大学からの連絡

学生のみなさんに対する連絡は、原則「先端なび」を通じて行います。毎日必ず「先端なび」を確認してください。「先端なび」に掲載したものは、全学生に周知されたものとして取り扱います。

授業を欠席する場合の注意について

1. 単位修得のための基本的な授業出席要件

履修科目の単位を修得するには、授業にしっかり出席して学修を行うことが大前提となります。本学で開講されるすべての科目について、授業回数の3分の1を超えて欠席した場合は、その科目の単位は認定されません（本学に「公欠」はありません）。（注1）なお、1回の遅刻（授業開始後5分から20分の間）は、それ自体では欠席とはなりません。複数回の遅刻をどのように扱うかについては、科目担当教員が判断します。

2. 本学が指定するやむを得ない理由で授業を欠席した場合の代替課題の請求

本学が指定するやむを得ない理由（次頁表参照）で欠席する場合は、欠席2/15回分まではその授業で実施された小テスト等についての代替課題（代替課題を提出しても出席にはなりませんが、失った点数を回復できる機会が与えられます）を請求できます。（注2）代替課題の請求には、原則として1週間以内（次回の授業まで）に科目担当教員に証明書（次頁表参照）を添えて申請書を提出することが必要です。

3. 出欠要件がさらに厳しい科目とその要件

以下に示す必修科目については、学修効果を確保するために、さらに厳しい出席条件を課しています（他に、各学部専門科目でも厳しい条件を課するものがあります）。これらの必修科目では、15回ある授業の内、2回以上欠席した場合は、その科目の単位は認定されません。ただし、本学が指定するやむを得ない理由（次頁参照）で欠席する場合は、欠席2/15回分までは代替課題等を請求でき、課題等を提出すれば出席とみなされます。代替課題の請求には、原則として1週間以内（次回の授業まで）に科目担当教員に証明書（次頁表参照）を添えて申請書を提出することが必要です。

ただし、運用ガイドラインに沿ってこれからの対策を講じたにも関わらず、さらにやむを得ない事情が発生した場合の取扱いについては、指導担当教員（ゼミ担当教員など）に相談すること。

該当科目
 スタートアップゼミⅠ・Ⅱ
 情報リテラシー
 日本語リテラシーⅠ・Ⅱ
 数的処理Ⅰ・Ⅱ
 英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ
 英会話Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ
 キャリアデザインⅠ・Ⅱ
 SLSⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ（バイオ環境学部はSLSⅠ-B・Ⅱ・Ⅲ）

教務センターから担当教員への取り次ぎは行いません。また、期日を過ぎた申請書は受理されません。万が一、欠席の扱いについて担当教員との間で問題が生じた場合は、ただちに教務センターに申し出てください。最終的な判断は教務センター長が行います。

（注1）障害を持つ学生に対して、合理的配慮に基づいて個別の学修支援を行う場合は除きます。

（注2）看護学科、言語聴覚学科の独自で開講される科目については、代替課題等の申請制度が適用されない場合があります。

やむを得ない欠席となる事由

	事由	証明書	備考
1	学校保健安全法施行規則 18 条で定める感染症に罹患し、大学が出席停止を求めた場合	医師の診断書	加療期間が明記されている等、当日欠席が必要であることが分かる診断書 例：インフルエンザの場合、出席には発症から 5 日、解熱から 2 日経過していることが必要
2	公共交通機関の運休・遅延	運休・遅延証明書	
3	2 親等以内の慶事・忌引き	案内状、招待状、会葬礼状など	慶事は 1 日（当日）
4	自己の責めに帰さない不慮の事故または災害	事故証明書など	診断書の提出を求める場合もある。車、バイク、自転車での通学途上での交通事故・故障・交通渋滞による遅延は含まない。
5	課外活動	公式大会要項など	体育連合協議会、文化連合協議会所属団体の内、部として認められている団体に限る。参加者名簿を添付すること。
6	教員免許取得にかかる教育実習・介護等体験および博物館実習	教務センターの証明書	
7	資格試験・就職試験	受験証明書	
8	単位互換科目（大学コンソーシアム京都）の授業・試験と重複する場合	受講・受験証明書	
9	1 以外の病気・怪我で医師が加療を指示した場合	医師の診断書	加療期間が明記されている等、当日欠席が必要であることが分かる診断書
10	その他大学が正当と認めた事由	大学が指示する証明書	補講との重複など

補習の受講について

「英語」及び「英会話」については、日々の授業に対して補習授業が開講されます。補習受講の対象者となった場合は、速やかに受講手続きを行い、必ず受講してください。

リメディアルクラスの受講について

「英語」及び「英会話」については、各学期末に単位修得要件を満たさない学生に対して、リメディアルクラスが開講されます。リメディアルクラスの受講対象者となった場合には、速やかに受講料手続き（有料）を行い、必ず受講してください。

SLS（スポーツ・ライフスキル）の受講について

SLS については、看護学科・言語聴覚学科以外は京都亀岡キャンパスで開講します。受講時間に合わせて往復とも SLS 専用の無料キャンパス間バスを増便しますので、利用すると便利です。このバスは受講人数に合わせて運行していますので、乗車マナーを守り、後部座席から詰めて着席してください。

教務センター

教務センターでは、履修登録を始め様々な手続きについてアドバイス等を行っています。大学には教務センターの他にも多くの窓口があり、目的に応じて異なります。まずは教務センターへ問い合わせてください。必要に応じて窓口を案内します。

《京都太秦キャンパス窓口取扱時間》（土日祝日、その他大学が定める休業日を除きます。）

月～金	8:30～17:00
-----	------------

《京都亀岡キャンパス窓口取扱時間》（土日祝日、その他大学が定める休業日を除きます。）

月～金	8:30～17:00
-----	------------

第1部 履修の心得

I. 履修をはじめるとあって

1. 大学の授業

大学は「学生が自主的に学ぶところ」です。つまり、一方的に教えられるというのではなく、自ら考え、自分の意見を形成していくところです。

4年間を通じての学修プランを立て、卒業時には「この点については特に学修した」と言えるようになることが必要です。学修は自分のためにするものです。また、文章を書く力、議論をする力、深く考え学修する力、新しい発想を創造する力等々は、社会に出て非常に大切な事柄であり、大学の授業を通じてこれらの力を向上させる努力が大切です。

2. 受講時のマナー

大学の授業において守るべき最低限のマナーには次のようなものがあります。みなさん自身で集中して受講できる環境をつくりましょう。

- ✧ 私語をしない。
- ✧ 携帯電話・スマートフォン・音楽プレーヤー等は、指示がない限り使用しない。
- ✧ 途中入退室をしない（手洗いに行く場合や体調不良・通院などの事情がある場合は科目担当教員に申し出ること）。
- ✧ 原則、飲食をしない。
- ✧ 教室内では帽子を取る（一般社会でのルールにならう。事情があって帽子着用の必要な学生は事前に科目担当教員に申し出ること）。
- ✧ 学生証の貸し借りをしない（発見した場合は双方に厳重注意をします）。

マナーを守らない学生には、科目担当教員がその都度注意しますが、改善が見られない学生については、退室を命じる、当該科目の単位を認定しないなど、厳しく対処します。学修意欲を持って授業に臨んでください。

3. 単位制度について

(1) 単位制

大学での学修は単位制です。単位制とは、すべての科目に単位数が定められており、その科目の授業を受け、合格した場合に修得したと認定され、その単位数が与えられる制度です。修得単位が一定の要件を充たした場合に、卒業が認定されます。

(2) 単位とは何か

単位とは、学修の量を数字で表すものです。

- ① 講義・演習は、15～30時間の授業時間をもって1単位とします。

(例) 講義科目の単位算出

90分の授業は2時間とみなして計算します。2時間×15回＝30時間の授業時間数となります。15時間の授業時間をもって1単位とみなす科目では、30時間で「2単位」になります。

- ② 実験、実習、実技は、30～45時間の授業時間をもって1単位とします。

- ③ 自主的学習時間と単位の関係

1単位の内容は45時間の学修を標準としています。

15時間の授業をもって1単位とする場合には、1単位について30時間の自主的学習を期待しています。

30時間の授業をもって1単位とする場合には、1単位について15時間の自主的学習を期待しています。

(例)

2単位の講義・演習科目 (6時間×15週＝90時間＝2単位)		
事前学習 2時間	週1回授業 2時間	事後学習 2時間
授業1：自主学習2		

1単位の実験・実習科目 (3時間×15週＝45時間＝1単位)		
週1回授業 2時間		事前・事後学習 1時間
授業2：自主学習1		

Ⅱ. 授業科目の開設について

1. セメスター制

セメスター制とは、半年を1学期とするもので、1年間を春学期と秋学期の2つの学期に区分し、以降4年次まで計8学期に区分して教育課程（カリキュラム）の編成を行うものです。年次、学期、セメスターの関係は、次のとおりです。（春学期入学の場合）

年次	1年次		2年次		3年次		4年次	
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
セメスター	1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター	5セメスター	6セメスター	7セメスター	8セメスター

2. 授業時間

京都太秦キャンパス

1 講時	2 講時	3 講時	4 講時	5 講時
8:50～10:20	10:30～12:00	12:40～14:10	14:20～15:50	16:00～17:30

京都亀岡キャンパス

1 講時	2 講時	3 講時	4 講時	5 講時
9:30～11:00	11:10～12:40	13:20～14:50	15:00～16:30	16:40～18:10

3. 休講

- (1) 大学または科目担当教員のやむを得ない事由により、授業を休講とすることがあります。休講連絡は「先端なび」で行います。
- (2) 休講の掲示がなく、授業開始後30分以上経過しても科目担当教員が入室しない場合は、教務センターに問い合わせて指示を受けてください。

4. 気象警報発令あるいは交通機関に遅延等があった場合の授業および試験の取り扱い

(1) 気象警報が発令された場合

京都府南部京都・亀岡（京都市、亀岡市、向日市、長岡京市、大山崎町のいずれか）に「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」のいずれかが発令された場合は、本学が開講する授業および定期試験の対応は、以下のとおりとなります（すべてのキャンパス等が対象）。

警報解除時刻	授業および試験開始講時
7時までに解除	1 講時から実施
10時までに解除	3 講時から実施
10時を過ぎて解除	全講時休講

（注）「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」は、原則として、休講の対象にはなりません。

ただし、特例的に大学が休講にする場合があります。その場合は、本学 HP および「先端なび」に掲示を行います。

※ 授業開始後に対象警報が発令された場合は、原則として、以降の授業は休講となります。

「特別警報」が発表されたら、ただちに命を守る行動をとってください。当該事由により授業または試験に出席できなかった場合は、下記の公共交通機関が遅延した場合に準じて対応してください。

(2) 公共交通機関が遅延した場合

当該事由により授業または試験に出席できなかった場合は、下記のいずれかの対応をとってください。

① 授業（授業内試験を含む）に出席できなかった場合

当日中に科目担当教員に直接その旨を伝えて指示に従うこと。

② 期末定期試験に出席できなかった場合

追試験受験が認められるので、当該科目の試験終了後、必ず2日以内（試験当日・土日祝を含まない）に教務センターへ申し出て、追試験の申請手続きを行うこと。

なお、遅延状態によっては、授業または試験開始時刻を変更する場合もあるので、掲示に注意してください。

※ 追試験の申請手続きには遅延証明または遅延証明が必要です。

休講等の確認は「先端なび」をご利用ください。電話による問い合わせは避けてください。

5. 京都亀岡キャンパス開講科目 （※バイオ環境学部、健康スポーツ学科は除く）

授業科目一覧で【京都亀岡キャンパス】と記載のある科目は、京都亀岡キャンパスで開講されます。

履修の際は、移動時間を十分考慮してください。キャンパス間移動は、無料キャンパス間バスもしくは公共交通機関を利用してください。

Ⅲ. 履修登録

1. 履修登録

履修登録とは、そのセメスターに受講しようとする科目の授業を受けるための手続きです。正しく履修登録されていない科目は、毎回授業に出席したとしても、単位を修得することができません。

春学期開講科目と通年開講科目は春学期に、秋学期開講科目は秋学期に、それぞれ「先端なび」から履修登録します。登録後の科目は「先端なび」で確認してください。

2. 履修登録の要件

履修登録が有効に行われるためには、次に定めるすべての要件を充たしていなければなりません。

履修登録は、すべて自己責任において行ってください。

- 必修科目を修得していない時は、必修科目を他の科目に優先して必ず登録してください。
- 科目・クラスによる履修制限を守ってください。
- 重複登録の禁止（同一講義時間に2科目以上を登録してはいけません。）
- 登録変更の禁止（登録した科目を変更、追加することはできません。）
- 単位修得済み科目の再受講の禁止（単位を修得した科目をもう一度受講することはできません。）
- 各学科で定められている履修登録制限単位数を超えてはいけません。

3. 履修登録制限（CAP制）

CAP制とは、学修の質および学修時間の確保のため、1セメスター（または年間）で履修できる授業科目の単位数に上限を設定する制度です。各学科で定められた制限単位数を超過して登録することはできません。

- 「インターンシップ実習」「海外研修」「サービス・ラーニング」の単位は履修登録制限単位に含まれません。

4. 履修登録の形態

（1）必修科目

受講があらかじめ決められていて、単位を修得しなければならない科目。

必修科目の単位が修得できなかった場合、当該科目を翌セメスター以降に再履修しなければなりません。

（2）自動登録科目

受講があらかじめ決められている科目。

（3）事前登録科目

定員のある科目。定員以上の受講希望者があった場合、選抜条件にしたがって受講者を決定します。

事前登録の手続きを経て受講が許可されれば、必ず受講しなければなりません。（受講辞退不可）

（4）その他の科目

自分で登録する科目。各学部（科）のオリエンテーションで確認してください。

5. 履修登録科目の取り消し

選択科目に限って、春学期は4月最終授業日まで、秋学期は10月最終授業日まで履修登録を取り消すことができます。

なお、履修登録を取り消した代わりに別の科目を登録することは認めませんので、卒業に必要な単位数等を十分考慮して、履修の取り消しを行ってください。

履修登録取り消しの手続きは、教務センターにて所定の「履修取消願」を上記の期間内に提出してください。

6. 科目ナンバリング

第2部 各学科の「履修登録」に掲載している授業科目一覧には「科目ナンバー」を明示しています。履修科目を選択する際に参照してください。

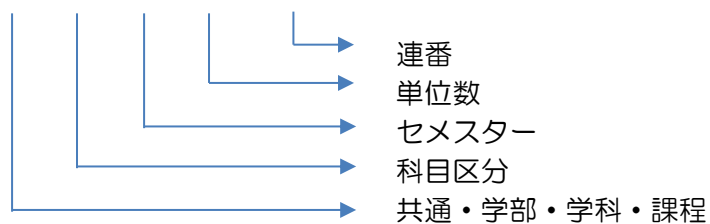
(1) 科目ナンバリングとは

科目ナンバリングとは、本学で開講しているすべての授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みです。

(2) 科目ナンバリングの構造

科目ナンバーは、以下の6桁の英数字から構成されています。

AB1201



Ⅳ. 出席管理システムについて

本学では、出席管理システムを導入しています。毎講時、授業が始まる際にタッチパネル式の出席管理システム端末に学生証をかざすと、自動的に出席状況が登録されます。

必ず学生証を携帯し、各授業の際にかざしてください。この操作をしないと、たとえ出席していても欠席の扱いとなってしまいます。

学生証の貸し借り（出席の不正行為）を発見した場合は、双方に厳重注意をします。

1. 出席・遅刻・欠席の扱いについて

授業開始の8分前、出席データの読み取りが可能となります。

授業開始の5分後、遅刻の扱いへ切り替わります。

授業開始から20分以降は、欠席扱いになります。

2. 出欠・遅刻情報の扱いについて

学生のみなさんの出席・遅刻の情報は教務システムで一元管理されます。科目担当教員はこのシステムに登録された出欠情報に基づいて出欠等の確認を行うことを原則としますが、担当教員によっては授業終了時の小テスト提出など他の要件が考慮される場合もあります。

V. 試験

1. 試験の種類

試験を実施時期によって分類すると次の3種類になります。

① 定期試験

各学期末や一定の期間に、授業時間割とは別に編成される試験時間割により実施される試験です。

② 追試験

病気、その他のやむを得ない理由により定期試験を欠席し、所定の手続きにより許可された場合のみ受験できます。願い出により実施される試験です（7. 追試験参照）。

③ 再試験

試験（追試験含む）の結果「不合格」と判定された場合、特定の科目（再試験対象科目）については、再試験を受けることができます。ただし再試験に対する追試験は実施しません。再試験で合格となった場合の成績評価はすべて60点（「C」）となります。また再試験で「不合格」となった科目は、以後のセメスターに授業を再履修することになります。

上記①～③のほか、科目担当教員の判断で、適宜授業内に試験が実施される場合があります。

2. 試験の方法

試験の方法には、主として次の3種類があります。なお、複数の方法を組み合わせて実施される場合もあります。

① 筆記試験

② レポート試験

③ 実技試験

3. 定期試験の時間

（1）試験時間帯

京都太秦キャンパス

1 講時	2 講時	3 講時	4 講時	5 講時
8:50～9:50	10:30～11:30	12:40～13:40	14:20～15:20	16:00～17:00

京都亀岡キャンパス

1 講時	2 講時	3 講時	4 講時	5 講時
9:30～10:30	11:10～12:10	13:20～14:20	15:00～16:00	16:40～17:40

（2）試験時間割

定期試験の時間割は、原則として試験開始の2週間前に発表します。

4. 受験資格

次の要件をすべて満たしていないと受験資格はありません。

① その科目が正しく履修登録されていること。

② 定められた学費を納入していること。

③ 科目担当教員の求める諸条件を満たしていること。

④ その科目の出席回数が原則として授業実施回数の3分の2以上であること。

（科目によっては、より厳しい条件が課せられる場合があります。シラバスや授業中の説明を必ず確認してください。）

5. 試験に関する注意事項

〔筆記試験〕

① 試験会場には学生証を必ず持参し、「顔写真」がよく見えるように机の上に提示すること。

② 学生証を忘れた場合は、教務センターで「受験許可証」の交付を受けること。

③ 指示された試験会場で受験すること。

④ 試験開始時刻から20分以上遅刻した場合は受験できません。

⑤ 試験開始後30分経過するまでは退室できません。

- ⑥ 答案には、「学籍番号」「氏名」を明記し、退室時必ず提出すること。
- ⑦ 持込許可品以外の物品は、カバン等に入れて指示された場所に置くこと。
- ⑧ 携帯電話等は、試験中は必ず電源を切って、カバン等の中に入れること。
- ⑨ 試験会場では、試験監督者の指示・注意に従うこと。
- ⑩ 座席が指定されている場合は、指定された座席で受験すること。
- ⑪ 不正と疑われる行為が見受けられた場合、注意書を提示し注意を与えます。
その後も注意を聞き入れなかった場合、もしくは不正行為を発見した場合は、不正行為通告書を提示し、受験の中止を申し渡し、その場での待機を命じます。
- ⑫ 次の場合、その答案は無効として扱われます。
 - ・ 無記名の場合（学籍番号・氏名、どちらか一方が記入されていない場合でも無効になります。）
 - ・ 学籍番号・氏名が書き直されている場合
 - ・ 指定された場所に提出しない場合
 - ・ 受験態度が不良な場合
 - ・ 受験資格の各要件を充たさずに受験した場合

[レポート試験]

(1) レポートの課題・提出期限等の受講者への連絡方法

「先端なび」に掲示しますが、授業中に口頭連絡だけで提示される場合もあります。

(2) 提出方法

レポートには指定表紙（「先端なび」よりダウンロード）をホッチキスで綴じ、完成させた状態で本人が教務センター業務取扱時間内に提出してください（シャープペンシルや鉛筆書き不可）。

別途指示がある場合は、この限りではありません。

(3) 提出時の注意

- ① 提出期限が過ぎたレポートは受け付けません。
- ② 提出後のレポート差替え、訂正、返却は受け付けません。
- ③ レポート提出控えは、各セメスターの成績が出るまで必ず各自で保管してください。
- ④ 郵送による提出は無効とし処分します。
- ⑤ 講義内提出の指示があったレポートは教務センターでは一切受け付けません。
- ⑥ 教員の電話番号・住所等に関する問い合わせへの対応および取り次ぎは行いません。
- ⑦ 受け付けは教務センター業務取扱時間内に限ります。

《京都太秦キャンパス窓口取扱時間》（土日祝日、その他大学が定める休業日を除きます。）

月～金	8:30～17:00
-----	------------

《京都亀岡キャンパス窓口取扱時間》（土日祝日、その他大学が定める休業日を除きます。）

月～金	8:30～17:00
-----	------------

《授業中に提出するように指示された場合》

授業に遅刻・欠席して提出できなくても、教務センターでは一切受け付けません。

教員の電話番号・住所等は公開しないことになっていますので、連絡先も教えられません。

このようなことにならないためにも、提出期限に余裕を持って提出（持参）してください。

《担当教員から郵送（メール等で提出）するように指示された場合》

その指示に従ってください。教務センターに送付された場合は処分します。

6. 不正行為

[不正行為が行われた際]

定期試験中に学生が不正行為通告書を提示された場合は、試験終了後に事情聴取を受けることになります。その後、調査委員会が不正行為を認定した場合は、当該学生は受験資格を喪失し、自宅待機を命じられます。

[不正行為に対する処分]

学生が不正行為を行った場合は、大学による厳正な処分を受けます。成績評価については、不正行為を行った科目だけでなく、そのセメスターに履修したすべての科目が「不合格（F）」とされ、単位が認定されません（ただし、学部学科が指定した学外実習科目等は除く）。さらに、懲戒処分として、本学学生の懲戒に関する規程に基づいて、停学などの処分を科される場合があります。

次の行為が、不正行為にあたります。

- ① 代理人による受験および、受験を他人に依頼した場合
- ② 持込許可品以外の物品を持ち込み、またそれらを参照した場合
- ③ 筆記用具や持込許可品などを貸借した場合（貸した側、借りた側双方が処分されます。）
- ④ 机等に不正な書き込みをして受験した場合
- ⑤ 解答用紙の交換、筆写を行った場合
- ⑥ 口頭等により不正な連絡を行った場合
- ⑦ 解答用紙を持ち帰った場合
- ⑧ 監督者の指示に従わない場合

（注）「大学コンソーシアム京都」開設科目を受講している場合

他大学・短期大学等での受験に際しても、不正行為があった場合は全受験科目（本学・コンソーシアム科目）すべてを非受験扱いとし、所属学部の教授会において審議の上、厳重な処分を受けることになります。

7. 追試験

（1）受験資格

追試験を申請できるのは、定期試験を次の事由により受験できなかった場合で、かつ証明書が入手できる場合に限られます。内容により別途証明書の提出を求める場合があります。

	事由	証明書	備考
1	学校保健安全法施行規則 18 条で定める感染症に罹患し、大学が出席停止を求めた場合	医師の診断書	加療期間が明記されている等、当日欠席が必要であることが分かる診断書 例：インフルエンザの場合、出席には発症から 5 日、解熱から 2 日経過していることが必要
2	公共交通機関の連休・遅延	連休・遅延証明書	
3	2 親等以内の慶事・忌引き	案内状、招待状、会葬礼状など	慶事は 1 日（当日）
4	自己の責めに帰さない不慮の事故または災害	事故証明書など	診断書の提出を求める場合もある。車、バイク、自転車での通学途上での交通事故・故障・交通渋滞による遅延は含まない。
5	課外活動	公式大会要項など	体育連合協議会、文化連合協議会所属団体の内、部として認められている団体に限る。参加者名簿を添付すること。
6	教員免許取得にかかる教育実習・介護等体験および博物館実習	教務センターの証明書	
7	資格試験・就職試験	受験証明書	
8	単位互換科目（大学コンソーシアム京都）の授業・試験と重複する場合	受講・受験証明書	
9	1 以外の病気・怪我で医師が加療を指示した場合	医師の診断書	加療期間が明記されている等、当日欠席が必要であることが分かる診断書
10	その他大学が正当と認めた事由	大学が指示する証明書	補講との重複など

(2) 申請手続き

当該科目の試験終了後必ず2日以内（試験当日・土日祝を含まない）に、教務センターに申し出をし、速やかに追試験申請書に所定の証明書を添えて、教務センター窓口へ提出してください。

※ 指定された追試験日時に受験できなかった場合は、受験資格を失います。

8. 再試験

(1) 受験資格

再試験実施科目の科目担当教員が認めた場合に受験できます。

(2) 申請手続き

再試験の受験対象者へは、「先端なび」を通じて教務センターより連絡します。再試験の受験を希望する場合は、所定の期日までに以下の手順により申請してください。指定された期間に申請しなかった場合は、理由のいかんに関わらず受験資格を失います。

① 証明書発行機を利用して、再試験受験料（1科目につき3,000円）を納入する。

② 証明書発行機から発行された「再試験申込書」と、窓口にて記入した「再試験科目申請書」を教務センターへ提出する。

③ 「再試験受験票」を受け取り、試験日に持参する。

※ 指定された再試験日時に受験しない場合は、当該科目は「不合格（F）」となります。

VI. 単位認定と成績

1. 単位認定（単位の修得）

次の前提条件を満たす必要があります。

- ① 単位認定を受けようとする科目が正しく履修登録されていること。
- ② 単位認定に相応しい時間数の学修をしていること。

原則として、授業回数の3分の2以上を出席しなければ、単位の認定が行われません。その他の条件はシラバスや授業内で確認してください（科目によっては、より厳しい条件を課すものがあります）。

- ③ 担当教員の評価が合格点に達していること。
- ④ 担当教員の指示を充たしていること。

2. 成績

成績評価は100点満点法により60点以上が合格、59点以下が不合格です。

	評価		成績表への記載	成績証明書への記載
	記号	素点		
合格	S	100～90	記号表記と 素点表記	記号表記
	A	89～80		
	B	79～70		
	C	69～60		
	N	N	記号表記	
不合格	F	59～0	記号表記と素点表記	表記なし

※ 記号「N」は「認定」を表します。単位互換等で認定された科目に「N」と記載されます。

3. 成績発表

翌セメスター開始前のオリエンテーション期間中、または進級判定時に成績を発表します。

4. 成績表記調査

シラバスに記載された評価基準、および授業中での評価基準の説明を十分に考慮した上で、明らかに自分の成績が誤りであると考えられ、それを具体的に説明できる場合、成績表記調査を申し出ることができます。

申請方法：指定された期間内に「成績表記調査申請書」を教務センターに提出してください。申請期間は成績発表時にお知らせします。

受付：「成績表記調査申請書」の記載内容を確認して、明らかに成績表記が誤りであると思われる場合は、申請書を受け付けます。

回答：文書により回答します。

注意：成績表記が誤りであるケースは極めて少なく、学生本人が評価方法や授業中の説明を理解していないために、成績表記が誤りであると思い込んでいるケースが大半です。事前に十分に検討してください。

5. 進級要件

上級学年に進級するためには、各学年において学科で定めた要件を満たさなければなりません。

経済学科、経営学科、心理学科、歴史文化学科、バイオサイエンス学科、バイオ環境デザイン学科、食農学科、健康スポーツ学科

	1 年次終了時	2 年次終了時	3 年次終了時
卒業要件としての修得単位数 ※	28 単位以上	60 単位以上	96 単位以上 (バイオ環境学部は 100 単位以上)
単位修得が必要な 大学共通 コア科目	スタートアップゼミ I	スタートアップゼミ II 日本語リテラシー I・II 数的処理 I・II 情報リテラシー 英語 I、英会話 I キャリアデザイン I・II SLS I・II (バイオ環境学部 は SLS I-B、II) *外国人留学生は、日本語リテラシー I・II と数的処理 I・II の代替として、日本語 I・II の単位を修得していること。	英語 II・III 英会話 II・III SLS III・IV (バイオ環境学部 は SLS IV 不要) *外国人留学生は、さらに日本語 作文演習の単位を修得している こと。
単位修得が必要な 専門科目		経済学科：ミクロ経済入門、 マクロ経済入門 経営学科：会計学入門、経営 戦略論入門 心理学科： 社会・産業基礎演習、心理 演習、および心理学実験の 内、2 科目以上の単位を修 得していること。	
在学期間	1 年次に 1 年間在学している こと。	2 年次進級後に 1 年間在学 していること。	3 年次進級後に 1 年間在学し ていること。
留年期間・ 学費納入	留年期間は最低半年間とし、 入学年次生の 1 年生の該当学 費を納入する。	留年期間は最低半年間とし、 入学年次生の 2 年生の該当学 費を納入する。	留年期間は最低半年間とし、 入学年次生の 3 年生の該当学 費を納入する。

(※成績表の「認定単位数」枠内の単位)

看護学科、言語聴覚学科

	2 年次終了時	3 年次終了時
卒業要件としての修得単位数 ※	基礎分野における卒業要件 (22 単位以上の修得)	—
修得科目	2 年次終了時までに関講した必修科目すべて	3 年次終了時までに関講した必修科目すべて

(※成績表の「認定単位数」枠内の単位)

機械電気システム工学科

	1 年次終了時	2 年次終了時	3 年次終了時
卒業要件としての修得単位数 ※	28 単位以上	60 単位以上	96 単位以上
必修科目 (共通)		英語科目より 必修 10 単位を含む 18 単位以上	
必修科目 (専門)	物理学Ⅰ 物理学Ⅰ 演習 微分積分と線形代数Ⅰ 微分積分と線形代数Ⅰ 演習		プレキャップストーンプロジェクトⅠ プレキャップストーンプロジェクトⅡ
在学期間	1 年次に 1 年間在学していること。	2 年次進級後に 1 年間在学していること。	3 年次進級後に 1 年間在学していること。
留年期間 ・学費納入	留年期間は最低半年間とし、入学年次生の 1 年生の該当学費を納入する。	留年期間は最低半年間とし、入学年次生の 2 年生の該当学費を納入する。	留年期間は最低半年間とし、入学年次生の 3 年生の該当学費を納入する。

(※成績表の「認定単位数」枠内の単位)

VII. GPA について

本学では、GPA（Grade Point Average）を導入しています。GPA とは大学の成績評価の方法の一つで、学力を測る指標となっています。

1. 本学の GPA 計算の方法と対象科目

S（90～100 点）＝4 ポイント、A（80～89 点）＝3 ポイント、B（70～79 点）＝2 ポイント、C（60～69 点）＝1 ポイント、F（59 点以下）＝0 ポイントとして、それに各単位数を掛けて加えた合計点を、履修登録科目の総単位数で割って計算します。下の計算式で GPA は求められます。

（計算式）

$$\text{GPA} = \frac{(4 \text{ ポイント} \times \text{Sの科目の単位数合計}) + (3 \text{ ポイント} \times \text{Aの科目の単位数合計}) + (2 \text{ ポイント} \times \text{Bの科目の単位数合計}) + (1 \text{ ポイント} \times \text{Cの科目の単位数合計}) + (0 \text{ ポイント} \times \text{Fの科目の単位数合計})}{\text{総単位数 (分子となる科目の単位数の合計)}}$$

GPA 計算時の対象科目は、履修登録をしたすべての科目のうち卒業要件の対象となる科目とします。ただし、大学コンソーシアム京都単位互換科目、留学によって修得した認定科目など（評価が「N」と表される科目）は除きます。

本学では、みなさんに発表する成績には不合格・履修放棄科目も含んだすべての科目が表示され、GPA の計算に算入されることとなります。つまり、修得した単位数や S・A・B・C の数だけで評価するのではなく、大学の教育課程において、全ての履修登録科目にいかに関与したかが数値によって表現されます。

2. GPA 値の確認方法

入学後に履修登録したすべての科目の通算 GPA 値が成績に表示されます。

3. GPA 値の学内利用

GPA 値は、学内における奨学金審査等で用いられています。成績基準として GPA 値が各種奨学金やその他の申請等の条件となる場合には、別途募集要項等に記載します。

VIII. 学修ポートフォリオについて

本学では、学生のみなさん一人ひとりが自らの学びの成果（学修成果）を振り返るツールとして、「先端なび」の中に学修ポートフォリオを設定しています（2020 年秋学期導入予定）。

学修ポートフォリオを通じて、定期的に自身の学びを振り返ることで、学修の到達度を振り返り、また今後取り組むべき課題を発見することができます。大学の学びでは、ただ単に授業を受講するに留まらず、4 年間の学びを自らで開拓し深めていくことが重要になります。こういったツールも用いながら、皆さん自身の学びをより深化していくことを期待しています。

Ⅸ. 卒業と学位

卒業は、大学が定める教育課程の修了であり、各学科の定める「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に沿って、学位が授与されます。

1. 卒業および学位

卒業するためには、大学が定める教育課程に従って学修し、次の卒業要件をすべて満たすことが必要です。

(1) 所定在学年数

4 か年以上在学し、各学年 1 年以上在学していること。休学期間は在学年数に含みません。

(2) 所定単位の修得

卒業必要単位数・必修条件等を満たしていること。

(3) 卒業判定

所定在学年数の要件を満たすことになる在学学生を対象に卒業判定を行います。この卒業判定に合格した場合に、卒業が認定されます。

2. 卒業見込

卒業見込証明書の発行基準は以下のとおりです。卒業見込は、卒業を保証するものではありません。

(1) 第7セメスター開始時

卒業に必要な単位数（要卒単位数）から第7セメスターと第8セメスターで登録できる単位数を差し引いた単位を修得していること。

(2) 第8セメスター開始時

卒業に必要な単位数（要卒単位数）から第8セメスターで登録できる単位数を差し引いた単位を修得していること。

第7セメスターで卒業見込証明書を発行されていた場合でも、成績次第で第8セメスターでは発行されない場合もあり得ます。

3. 学位

学部名	学科名	学位
経済経営学部	経済学科	学士（経済学）
	経営学科	学士（経営学）
人文学部	心理学科	学士（人文）
	歴史文化学科	学士（人文）
健康医療学部	看護学科	学士（看護学）
	言語聴覚学科	学士（言語聴覚学）
	健康スポーツ学科	学士（健康スポーツ学）
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科	学士（バイオ環境）
	バイオ環境デザイン学科	学士（バイオ環境）
	食農学科	学士（バイオ環境）
工学部	機械電気システム工学科	学士（工学）

X. 学籍

学籍とは、本学の学生としての身分を意味する用語です。学籍は入学によって発生し、在籍、在学、休学、留学、卒業、除籍、退学などがあります。

1. 学籍の喪失

卒業以外の事由で学籍を喪失（本学の学生でなくなる）する場合として、退学と除籍の2種類があります。さらに、退学はその内容により、自主退学と懲戒退学に区分されます。

（1）退学

① 自主退学

自主退学は、学生自身の意思により学籍を喪失することです。退学するときは所定の手続きが必要になります。

- ・ 原則として、担任・副担任と面談する必要があります。
- ・ 「退学願」に事由を明記して、保証人との連署により学生証を添えて願い出てください。

② 懲戒退学

懲戒すべき事由に該当する学生に対して、本学における修学に改善の見込みがなく、本学学生としての身分を剥奪することが教育上やむを得ないと認められる場合に行うことができます。

学生の懲戒に関する規則の第6条1項3号及び第7条を参照。

※ なお、退学にあたり、当該学期の学費を既に納入している場合、学費の返還はできません。

（2）除籍

学則に定める除籍事由は次のとおりです。

- ・ 定められた期間に所定の学費を納入しない場合
- ・ 修学年限が8年を超える場合
- ・ 休学期間の満了する2週間前までに、復学手続きがない場合
- ・ 正当な理由がなく、所定の手続きを怠り、修学意志がない場合
- ・ 死亡した場合

（3）復籍

学費未納で除籍された場合に限り、除籍措置の日から1ヵ月以内であれば、願い出により復籍することができます。所定の学費を納入し、復籍願に保証人と連署の上、復籍料（10,000円）とともに願い出てください。

除籍措置の日から1ヵ月を超えてしまうと、再入学の手続きとなります。

2. 休学と復学

病気その他の事由により3ヵ月以上就学できない見込みの場合は、休学をお願いすることができます。

（1）休学の願い出

「休学願」に事由を明記して、保証人との連署で願い出てください（病気等で休学される場合は診断書を添付）。

伝染病、その他の病気のために就学不相当と認めた場合には、学部長が休学を命ずることがあります。

（2）休学期間

継続して2年を超えることはできません。ただし、留学生で母国の兵役により、休学期間が2年を超える場合は、引き続き1年以内に限り延長することができます。休学の期間は、通算して4年を超えることはできません。

（3）休学中の学費

休学中は学費の納付を免除します。ただし、休学期間中は春・秋学期ごとに在籍料（10,000円）を納付しなければなりません。なお、当該学期の学費を既に納入している場合、在籍料は免除されますが、学費の返還はできません。

（4）復学の願い出

休学事由が消滅したときは、願い出により復学することができます。休学期間が満了する2週間前までに、「復学願」を保証人と連署で提出してください。病気等で休学されていた場合は、就学に支障のない旨の診断書を添付してください。

休学期間の満了する2週間前までに復学願が提出されない場合は除籍になります。除籍後、就学を希望する場合は再入学の手続きとなります。

3. 再入学

(1) 再入学を願い出ることができるのは、次の事由により学籍を喪失した場合に限ります。

- ① 退学により学籍を喪失した場合
- ② 復学手続きに間に合わなかった場合
- ③ 復籍手続きに間に合わなかった場合

(2) 再入学を願い出ることのできる期間

上記①～③の学籍喪失日(退学日・除籍日)より2ヵ年以内で、再入学しようとする各学期の1ヵ月前まで。

(3) 再入学金

再入学を希望する場合は、再入学金(130,000円)が必要です。

4. 転学部・転学科

転学部・転学科を希望する場合は、6月15日または1月末日までに現所属学部の教務センターに申請してください。

5. 留学

本学が認めた留学期間は、「留学」という学籍になり、在学期間に含まれます。

学籍関係事項について(申し合せ)

休学、復学、退学、再入学、除籍、復籍、転・編入学、転学部、転学科については、京都先端科学大学学則第19条、第20条、第21条および第28条に定めるほか、この規定の定めるところによる。

〈休学〉

1. 病気その他の事由により3ヵ月を超えて就学できない者は、所定の様式により学部長に休学願いを提出し、許可を得て休学することができる。
2. 伝染病、その他の病気のため就学不適当と認めた者に対しては、学部長は休学を命ずることがある。
3. 休学の期間は継続2年を超えることはできない。ただし、特別の理由がある場合、引き続き1年以内に限り延長することができる。
4. 休学の期間は、通算して4年を超えることはできない。
5. 休学期間内の学費は、免除する。ただし、在籍料としてその年度の学期毎に10,000円を指定の日までに納付しなければならない。なお、その年度の学費納入者にあつては、在籍料は免除する。

〈復学〉

1. 休学者が復学しようとするときは、復学しようとする学期の2週間前までに所定の様式により復学願いを学部長に提出し、許可を得て復学することができる。
2. 復学を許可する時期は、春学期および秋学期の始めとする。ただし秋学期復学者の受講は、秋学期において開講する授業科目のみとする。
3. 休学者が休学期間の終わる2週間前までに復学手続きをしなかった場合は、その休学期間の末日をもって除籍する。

〈退学〉

1. 病気その他の事由により退学しようとする者は、所定の様式により退学願いに学生証を添えて学部長に提出し許可を受けなければならない。
2. 退学者の退学日付は、退学願いの日付とする。ただし上記の者が退学願いの日付までの学費を滞納している場合は、学費の納入されている期間の末日をもって退学の日付とする。

〈再入学〉

1. 再入学を願い出ることができる期間は、退学の日より2年以内とする。
2. 再入学を許可された者は、再入学金を指定の日までに納付しなければならない。
3. 再入学金は再入学した年度の入学金の2分の1とし、学費は再入学した学籍年度の額とする。
4. 再入学を許可する時期は、毎学期の始めとする。

〈除籍〉

次の場合は除籍とする。

1. 授業料その他の学費の滞納期間が1ヵ月を超える者。
2. 修学期間が8年を超える者。
3. 正当な理由がなく、所定の手続きを怠り、就学の意志のない者。
4. 死亡した者。

〈復籍〉

1. 授業料その他学費の未納によって除籍された者が、除籍処置の日から1ヵ月以内に保証人連署をもって学部長に復籍を願い出た場合にのみ、復籍を許可することがある。
2. 復籍手续をする場合は、復籍金10,000円と滞納の学費とを納付しなければならない。
3. 除籍処置の日から1ヵ月を超えた者、又は学費未納以外の理由によって除籍された者が、復籍を希望する場合は、再入学をするものとみなして取扱うものとする。

〈転学・編入学〉

1. 他の大学に転学を希望する場合は、退学願を提出し教授会の議を経てこれを許可することがある。

〈転学部・転学科〉

1. 転学部・転学科は、各学部・各学科に欠員が生じた場合に限り、選考の上、志願学部教授会の議を経てこれを許可することがある。
2. 転学部・転学科を希望する者は、所定の期日までに、志願学部長に願い出るものとする。
3. 転学部・転学科の併願及び再転学部・再転学科はこれを認めない。
4. 転学部・転学科を許可された者は、学期始めをもって転籍するものとする。
5. 転学部・転学科を許可された者は、所定の期日までに手数料及び学費等を納付しなければならない。手数料は10,000円とし、学費は新所属学部・学科の当該年次生と同額とする。
6. 転学部者・転学科者の既修得単位の認定については、各学部において定める。

京都先端科学大学学生留学内規 平成11年4月1日制定

- 第1条 京都先端科学大学学則（以下「学則」という。）第14条に基づく他の大学または短期大学への留学に関しては、学則に定めるもののほか、この内規による。
- 第2条 この内規にいう留学とは、他の大学または短期大学の特定の授業科目を履修するために現地で留まり、本学での履修は行わない場合をいう。
- 第3条 留学の対象となる大学等とは、国内においては留学（単位互換）に関して本学と協定を結んだ大学、外国においては留学に関して本学と協定または合意している大学等、あるいは学位授与権を有する大学等及びこれに相当すると学長が認めた教育機関をいう。
- 第4条 留学できる者は、本学に1年以上在学した者でなければならない。
- 第5条 留学する者の学籍上の取扱い、留学とし、休学扱いしない。留学期間は在学期間に算入する。
- 第6条 留学期間は1年以内とする。
- 2 外国留学で特別の事情がある場合は、1年以内に限り留学の延長を許可することがある。
- 第7条 留学を希望する場合は、所定の留学願及び留学予定先の留学許可を証する書類の写し等必要書類を当該学部長を通じて学長に提出しなければならない。
- 2 留学の許可は、当該学部教授会の議を経て、学長がこれを行う。
- 第8条 外国留学で留学期間の延長を願い出る場合は、留学延長願を当該学部長を通じて学長に提出しなければならない。
- 2 留学延長の許可は、当該学部教授会の議を経て、学長がこれを行う。
- 第9条 留学を終了した者は、指定の留学終了届を、当該学部長を通じて学長に提出しなければならない。
- 第10条 留学期間中に修得した授業科目の単位を本学の卒業要件の単位として認定を受けようとする者は、留学先大学等の発行した成績証明書等必要書類を添付した単位認定願を当該学部長に提出しなければならない。
- 2 前項の単位の認定は、当該学部教授会の議を経て学部長がこれを行う。この場合の認定し得る単位数は60単位を限度とする。
- 第11条 年度の途中から留学する者は、留学前に科目登録し受講している授業科目について、留学終了後に再度科目登録し、継続して履修することができる。ただし、開講している科目に限る。春学期開講科目または秋学期開講科目についても、年度当初または秋学期登録期間に科目登録し、履修することを認める。
- 第12条 留学中の学費の取扱いについては、本学学費規程によるものとする。
- 第13条 留学している者が当初の目的を達成することができず、学生の本分に反する行為があったと認められるとき、学長は、当該学部教授会の議を経て、留学の許可を取り消すことができる。
- 第14条 外国の語学専門学校のうち、学長が認めた学校における10週間以上の語学研修も留学の対象とする。
- 2 前項の留学を終えて、第10条に該当しない授業科目の履修を本学の科目の単位として認定を受けようとする者は、履修時間数及び修了証書等必要書類を添付した単位認定願を当該学部長に提出しなければならない。
- 第15条 この内規の改廃は、国際交流委員会、各学部教授会及び大学評議会の議を経るものとする。

附則省略

第2部 教育課程

健康医療学部 教育目的と3つのポリシー

＜健康医療学部の教育目的＞

多様な健康状態、発達段階、生活環境にある人たちに対して専門的な支援を行い、人々の健康生活の実現と健康寿命の延伸に寄与する人材を育成することを目的とする。

＜入学者受け入れの方針＞（アドミッション・ポリシー）

本学部の教育目的に即した人材を育成するために、学部の教育目的を理解し、意欲と主体性をもって勉学に励むことができ、高等学校の教育課程で修得する基礎的な学力とそれを活用する力、他者とのコミュニケーション能力を備える人を求めます。

1. 知識・技能

- ・入学後の修学に必要な高等学校卒業相当の基礎的な知識・技能を持つ。

2. 思考力・判断力・表現力

- ・事物を多面的かつ論理的に考え判断する能力があり、自分の考えを表現できる。

3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

- ・健康や身体に強い興味・関心があり、主体的に学ぶ強い意欲を持つ。
- ・実践的な授業に、多様な人々と協働して取り組める。
- ・国際人としての教養を身につけ、英語を中心とした語学力の向上を目指す意欲を持つ。

＜教育課程編成・実施の方針＞（カリキュラム・ポリシー）

1. 教育課程編成

- 1.1 教育課程として、リベラル・アーツ科目および専門科目を配置します。
- 1.2 職業人としての教養、基礎学力・技能、語学力、協調性を修得することを目的に、リベラル・アーツ科目を配置します。
- 1.3 専門的知見に基づく主体的な行動力および問題解決力を育成するため、各々の学科に専門科目を系統的に配置します。

2. 学修方法・学修過程

- 2.1.1（学修方法）4年間の教育課程では、各科目を理論的に学修するだけでなく、実習およびキャリア学修も連動させながら実践的かつ能動的に学修します。
- 2.2.1（学修過程）大学共通コア科目や基礎分野科目を学修することにより、健康医療分野における職業人となるために必要な基礎的な教養、課題発見力、問題解決能力を学修します。
- 2.2.2 各学科の専門科目を履修することにより、健康医療分野における職業人となるための専門的な知識および技能を修得するとともに、実習科目を履修することにより、より専門的な技能を深めていきます。

3. 学修成果の評価

- 3.1 学修成果は、ディプロマ・ポリシーで定められた能力と、カリキュラムの各科目で設定される到達目標の達成度を示すものであり、健康医療学部のアセスメント・ポリシーに従って多様な方法で学修成果を評価します。
- 3.2 各科目の内容、到達目標、および評価方法・基準をシラバスに示し、到達目標の達成度を評価します。

<学位授与の方針>（ディプロマ・ポリシー）

1. 知識・理解

- 1.1 健康および身体活動分野に関する専門的知識・技能を理解・修得し、それらを健康医療分野における諸問題を解決するために活用できる。

2. 技能

- 2.1 健康医療分野の職業人として、適切な方法を用いて必要な情報を収集し、活用できる。
2.2 対象児・者と信頼関係を築き、生命と健康・医療および人間の行動に関するさまざまな事象をとらえ、的確な方策を立て、実践することができる。

3. 思考・判断・表現

- 3.1 健康医療分野に関して修得した知識、技能ならびに経験を活かして、複眼的思考で自らの考えを論理的に組み立て、表現できる。
3.2 自ら設定した健康医療学分野の主題について、収集した資料を客観的に分析しながら、批判的に考察できる。

4. 関心・意欲・態度

- 4.1 生命と健康医療分野の諸問題に継続的に関心を示し、常に向上心を持って、その問題の解決のために粘り強く主体的に行動できる。
4.2 幅広い教養、豊かな感性のもとに、多様な職種の人々とコミュニケーションを取り、協働しながら、自律的な職業人として行動できる。

<学修成果評価の方針>（アセスメント・ポリシー）

1. 目的

本学のディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、及びアドミッション・ポリシー（AP）の達成状況を検証する方法を定めることにより、学生の学修成果を評価し、教育の改善を持続的に行う。

2. 機関レベル（大学全体）

学生の志望進路に対する就職率、資格・免許取得率、学生満足度調査などから、学修成果の達成状況を検証する。

3. 教育課程レベル（学部・学科）

卒業論文、単位取得状況、GPA、資格の取得状況などから、教育課程レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

4. 科目レベル（授業）

シラバスで明示した成績評価基準に基づく評価、授業評価アンケートなどから、科目レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

5. 検証方法

具体的な検証方法は次のとおりとする。

	入学前・入学時 (AP 達成状況の検証)	在学中 (CP 達成状況の検証)	卒業時 (DP 達成状況の検証)
機関 (大学全体)	- 入学試験 - 入学前教育	- 外部テスト - 学生満足度調査 - ポートフォリオ（マイステップ） - 課外活動の状況 - 休学率 - 退学率	- 学位授与数 - 就職率 - 資格・免許取得率
教育課程 (健康医療学部)	- 入学試験 - 入学前教育	- 取得単位数 - GPA - 外部テスト - 実習評価アンケート - 企業アンケート - ポートフォリオ（マイステップ） - 休学率 - 退学率	- 学位授与数 - 卒業論文 - 就職率 - 資格・免許取得率 - 国家試験合格率 - 卒業アンケート
科目	- 入学前教育 - 英語プレースメントテスト	- 成績評価 - 成果報告会 - 外部テスト - 授業評価アンケート - 企業アンケート	

第1章 看護学科

教育目的と3つのポリシー

＜看護学科の教育目的＞

人間を総合的に捉え、尊重し、対象者に適した看護を実践するために必要な知識・技術と豊かな人間性、自律的に学び続ける力を備え、対象者の健康回復・増進を図るために主体的に考え行動できる看護職者の育成を目指す。

＜入学者受け入れの方針＞（アドミッション・ポリシー）

本学科の教育目的に示した人材を育成するために、明確な目的意識と情熱を持ち、高等学校で履修した教科・科目について、基礎的な知識を有し、自分の考えを伝えられる日本語力、さまざまな課題に積極的に取り組む姿勢、コミュニケーションを効果的に図り、相互理解に努めようとする態度を有する人を求めます。

1. 知識・技能

- ・高等学校で履修する国語、英語、数学、理科などについての基礎的な知識を持つ。

2. 思考力・判断力・表現力

- ・人々の健康について考え判断する能力があり、自分の考えを表現できる。

3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

- ・看護の分野に強い興味・関心があり、主体的に学ぶ強い意欲を持つ。
- ・知識の修得と実践のために、多様な人々と協働して取り組める。

＜教育課程編成・実施の方針＞（カリキュラム・ポリシー）

1. 教育課程編成

1.1 職業人としての基礎力、人間性および倫理観を養い、看護職者としての能力を育成するため、教育課程として「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」を配置します。

1.2 職業人としての教養、基礎学力・技能、語学力、協調性を修得することを目的に、「基礎分野」を配置します。

1.3 看護職者としてあらゆる健康レベルにある対象児・者にふさわしい看護が実践できる能力を育成するため、専門分野として「看護の基礎」「看護の実践」「看護の発展とコミュニティ」を系統的に配置します。

2. 学修方法・学修過程

2.1.1（学修方法）4年間の教育課程では、各科目を理論的に学修するだけでなく、実習およびキャリア学修も連動させながら、実践的かつ能動的に学修します。

2.2.1（学修過程）専門基礎分野科目では健康の回復・維持・増進を一体的に捉えるために必要となる基礎的知識を学修します。

2.2.2 看護の基礎科目では看護実践能力を身に付けるための基盤となる科目を配置し、より専門的な科目の履修につなげる内容とし、人々の成長発達と健康レベルに応じた看護を展開するための基本となる知識・技能・態度を深めていきます。

2.2.3 看護の実践科目では看護実践能力を育成することを目的とし、健康の保持や疾病の予防、疾病・障害の回復過程における看護について系統的に学修します。さらに健康に問題を持つ人々の課題について理解し、生活の質の向上や自立を支援するための知識・技能・態度を深めていきます。

2.2.4 看護の発展とコミュニティケア科目では、看護活動の内容・方法の多様性を知り、これまでの学修を振り返り看護学を創造的に発展させていきます。

3. 学修成果の評価

- 3.1 学修成果は、ディプロマ・ポリシーで定められた能力と、カリキュラムの各科目で設定される到達目標の達成度を示すものであり、看護学科のアセスメント・ポリシーに従って多様な方法で学修成果を評価します。
- 3.2 各科目の内容、到達目標、および評価方法・基準をシラバスに示し、到達目標の達成度を評価します。

<学位授与の方針>（ディプロマ・ポリシー）

1. 知識・理解

- 1.1 看護職者として必要な専門的知識・技能を他領域の知識と関連づけながら修得し、看護分野における諸問題を解決するために活用できる。

2. 技能

- 2.1 看護職者として、適切な方法を用いて必要な情報を収集し、活用できる。
- 2.2 対象児・者と信頼関係を築き、適切な看護ケアを安全で効果的に実践できる技術を身につけ、問題を解決するための方策を立て、実践することができる。

3. 思考・判断・表現

- 3.1 看護学分野に関して修得した知識、技能ならびに経験を活かして、複眼的思考で自らの考えを論理的に組み立て、表現できる。
- 3.2 自ら設定した看護学分野の主題について、収集した資料を客観的に分析しながら、批判的に考察できる。

4. 関心・意欲・態度

- 4.1 人々の生命・生活を尊重し愛情を持って理解しようとする人間性と、倫理観に基づき、知識や技能の研鑽に努め、常に向上心を持って、その問題の解決のために粘り強く主体的に行動できる。
- 4.2 自己研鑽に励むとともに、チームやグループ内で多様な職種に働きかけ、協働し、目標に向かって自律的な職業人として行動できる。

<学修成果評価の方針>（アセスメント・ポリシー）

1. 目的

本学のディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、及びアドミッション・ポリシー（AP）の達成状況を検証する方法を定めることにより、学生の学修成果を評価し、教育の改善を持続的に行う。

2. 機関レベル（大学全体）

学生の志望進路に対する就職率、資格・免許取得率、学生満足度調査などから、学修成果の達成状況を検証する。

3. 教育課程レベル（学部・学科）

卒業論文、単位取得状況、GPA、資格の取得状況などから、教育課程レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

4. 科目レベル（授業）

シラバスで明示した成績評価基準に基づく評価、授業評価アンケートなどから、科目レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

5. 検証方法

具体的な検証方法は次のとおりとする。

	入学前・入学時 （AP 達成状況の検証）	在学中 （CP 達成状況の検証）	卒業時 （DP 達成状況の検証）
機関 （大学全体）	・入学試験 ・入学前教育	・外部テスト ・学生満足度調査 ・ポートフォリオ（マイステップ） ・課外活動の状況 ・休学率 ・退学率	・学位授与数 ・就職率 ・資格・免許取得率

教育課程 (健康医療学部)	・入学試験 ・入学前教育	・取得単位数 ・GPA ・外部テスト ・実習評価アンケート ・企業アンケート ・ポートフォリオ（マイステップ） ・休学率 ・退学率	・学位授与数 ・卒業論文 ・就職率 ・資格・免許取得率 ・国家試験合格率 ・卒業アンケート
科目	・入学前教育 ・英語プレースメントテスト	・成績評価 ・成果報告会 ・外部テスト ・授業評価アンケート ・企業アンケート	

1. カリキュラムの構成

授業科目は、基礎分野、専門基礎分野、専門分野に分けられます。

基礎分野では、社会人としての教養や基本的能力（情報、外国語）、大学での学びに必要な基礎能力を学修します。

専門基礎分野とは、看護学の専門教育の基礎となる科目群です。健康の回復・維持・増進を一体的に捉える視点の涵養と、健康医療分野の職業人として必要となる基礎的知識の修得を目的としています。

専門分野における看護の基礎は、看護師としての実践能力を身につけるための前提となる知識、技術を修得し、より実践的な科目の履修につなげる内容であり、人間の成長発達と健康レベルに応じた看護についての基礎的な知識・技術・態度について学修するものです。体系化された看護学の基本概念や、人々の健康生活に寄与する看護を科学的な根拠に基づいて実践するために必要な諸理論・技術・態度を学びます。

専門分野における看護の実践は、看護の専門領域毎に知識と技術を修得した後、臨地実習を行い看護実践能力を培うことを目的とする科目群です。

専門分野における看護の発展とコミュニティーケアは、看護の統合にあたる科目と、看護の場の違いによる特性を学ぶ科目群です。

2. 卒業に必要な単位数

＜表1＞

【 科 目 区 分 】		必修	選択
基礎分野	教養	11	3
	情報	2	—
	外国語	6	—
専門基礎分野		23	—
専門分野	看護の基礎	26	—
	看護の実践	35	—
	看護発展とコミュニティーケア	13	5
計		116	8
卒業必要単位数		124	

卒業に必要な科目区分として、必ず修得しなければならない「必修科目」、指定された授業科目の中から自分で選択して修得する「選択科目」に分けられます。

卒業必要単位数124単位を修得するために、一定の要件に沿った履修を進めていってください。

3. 主な履修計画

看護学科では、各セメスターに多数の必修科目が開講され、臨地実習科目も毎年開講されます。

「看護学科 授業科目一覧」を確認しながら、各セメスターの開講科目を着実に修得していく主体的な履修計画を進めてください。

1) 1年次における履修

主に、大学での学習に必要な基礎能力や、社会人、医療人として求められる基本的能力を身につけます。

- 大学生を含む社会人としての教養分野
- 情報機器・情報環境（情報リテラシー、情報プレゼンテーション）
- 外国語（英語、英会話）
- 基礎的学修スキル（スタートアップゼミ）
- 専門基礎分野（健康医療学概論、解剖生理学など）
- 看護の基礎科目（看護学概論、成長発達、看護体験実習など）

2) 2年次における履修

主に、看護学に関する基礎能力を身につけます。2年次科目のほとんどは必修科目です。3年次に進級するためには開講された全ての必修科目を修得しておく必要があります。

- 専門基礎分野（疾病病態治療学、疫学、公衆衛生学など）
- 看護の基礎（看護過程、小児発達支援実習など）
- 看護の実践（慢性期・高齢者・小児等の看護学援助論など）

3) 3年、4年次以降における履修

主に、看護師としての専門知識と実践力を身につけます。

- 看護の実践（看護学援助論演習、各領域別実習など）
- 看護の発展とコミュニティーケア（看護研究、在宅看護援助論など）

4) 4年間の臨地実習科目計画

看護学科では、入学後早期から臨地実習の機会を設け、学内で実際の看護場面を想定しながら学習を進めることができるような実習科目計画を構成しています。

各専門領域実習は3年次後期から4年次前期に配当し、最後の統合実習では、臨地での学びの総括を行います。

＜表2＞

春学期					秋学期										
時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月		10月	11月	12月	1月		2月	3月	
学年					夏季休業						冬季休業			春季休業	
1年次						看護体験実習									
2年次						高齢者生活体験実習	小児発達支援実習								基礎看護学実習
						小児発達支援実習	高齢者生活体験実習								
3年次						クリティカルケア看護学実習 慢性期看護学実習 高齢者看護学実習 精神看護学実習 小児看護学実習 母性看護学実習					クリティカルケア看護学実習 慢性期看護学実習 高齢者看護学実習 精神看護学実習 小児看護学実習 母性看護学実習				
4年次		在宅看護学実習			看護統合実習										
保健師課程			産業保健実習・学校保健実習					公衆衛生看護活動展開実習							

5) 履修上の留意事項

各セメスターに応じた履修計画を進めるために、下記の留意事項を考慮してください。

- (1) 各セメスターで開講される「必修科目」は、原則として履修が優先されます。
従って、希望する選択科目と必修科目が重なっていた場合は、必修科目を履修することになります。
- (2) 必修科目の単位が修得できなかった場合
 - ①当該科目を翌年度以降に再履修しなければなりません。
 - ②再履修となった必修科目と修得年度の必修科目が重なった場合は、再履修となった必修科目が優先されます。
- (3) セメスターが進行すると時間割上、卒業要件に必要な下記の履修が難しくなります。
1年次に修得しておいてください。
 - ・『基礎分野の教養科目』である必修11単位と選択3単位
 - ・『基礎分野の情報科目』である必須2単位
 - ・『基礎分野の外国語科目』である必修6単位
- (4) 2年次秋学期終了までに、下記の科目は修得しておいてください。
 - ・『専門基礎分野』である必修23単位
- (5) 臨地実習における先修科目

先修科目とは後続の授業科目のために予め履修し、単位を修得又は修得見込となっていることが必要な科目です。先修科目の単位修得（修得見込）ができない場合、別に定める実習科目を履修することが出来ません。

6) 履修登録制限 (CAP制)

各セメスターにおいて、履修登録できる単位数の上限は24単位です。

4. 進級要件

2年次から3年次への進級および3年次から4年次への進級をするためには、次の進級要件をすべて満たすことが必要です。なお、進級判定は各々、2年次終了時点および3年次終了時点に行います。

	2年次終了時	3年次終了時
卒業要件としての修得単位数 ※	基礎分野における卒業要件 (22単位以上の修得)	—
修得科目	2年次終了時までに関講した必修科目すべて	3年次終了時までに関講した必修科目すべて

(※成績表の「認定単位数」枠内の単位)

5. 担任およびチューター制度

看護学科では1学年を2クラスに分け、それぞれに2名の専任教員が担任・副担任として指導を行います。担任・副担任は、みなさんのさまざまな相談に応じ、修学・生活上の問題解決のための助言を行います。担任・副担任以外にも、学生を少人数体制で担当するチューターが、担任・副担任を補助する役割を担っています。

各専任教員は、オフィス・アワーとして毎週数時間の相談時間を設けています。この他にも研究室に在室している時間は、相談を受け付けます。

6. 保健師課程の履修について

1) 保健師とは

保健師は、地域に住む、あらゆる発達段階、あらゆる健康段階にある、すべての人々が、健康で豊かな生活を送ることができるように、地域の実態に応じて、住民や関係機関と協働して問題の解決を図り、安心して暮らせる地域づくりを目指しています。都道府県・市町村の保健所・保健センターのほか企業等において仕事をしています。保健師を目指す学生は、4セメスター(2年次後期)終了時に選抜を受け、合格すると保健師課程を履修できます。

2) 保健師課程の出願時に必要な履修科目

本学の保健師課程の出願要件として、2年次の4セメスターまでの所定の科目(看護学科 授業科目一覧 保健師課程必修 ○印)を修得している必要があります。

単位修得状況によっては、保健師課程への出願が難しくなりますので、計画的に履修してください。

なお、2年次の4セメスターに関講される「保健医療情報学」「公衆衛生看護活動論」「保健医療福祉行政論」については、履修するために満たすことが必要な条件があります。

3) 保健師課程の定員および選抜について

保健師課程の定員は20名です。2年次12月に、保健師課程の履修希望者を募集します。選抜を希望する場合は、保健師課程選抜試験願書を指定された期日までに教務センターに提出してください。3年次開始前に選抜を行います。

(1) 選抜方法

選抜は、以下の基準によって行います。

- ① 応募用紙に、保健師課程を履修する動機が明確に記載されていること。
- ② 保健師課程に必要な4セメスター(2年次後期)までの単位(看護学科 授業科目一覧 保健師課程必修 ○印)を修得していること。
- ③ 2年次の4セメスターまでのGPAが基準値以上であること。(基準値は当該学年全体の上位3分の1の成績優秀者とします)
- ④ 面接評価が4以上であること。

※ 面接は、以下の視点で行います。

- i) 人々の健康と生活に関心が強く、保健の分野で地域に貢献する意思を持っている。

- ii) 卒業後に保健師として活躍しようという明確な意思を持っている。
- iii) 保健師課程の学修を展開するために必要な学力を持ち、主体的な学修ができる。
- iv) 将来、チームの一員として住民・他職種と協働活動できる資質（主体性、協調性、誠実性）を備えている。

以上の保健師課程のアドミッション・ポリシーを踏まえて保健師になるという目的意識と、それを達成するための行動目標を持ち、堅実性や積極的な姿勢を備えていること。

(2) 選抜結果

保健師課程の選抜結果は、3年次開始前に通知します。

(3) 教員との相談

オフィス・アワー等を活用し、公衆衛生看護学教員や担任と進路に関する相談の機会を持ち、十分検討して自己選択できるようにしてください。

4) 保健師課程の実習について

(1) 公衆衛生看護活動展開実習

実習は、4年次の7セメスターに、京都府内にある保健所および市町村の保健センターで3週間行います。

(2) 産業保健・学校保健実習

実習は、4年次の7セメスターに、京都府内にある企業および小・中学校で2週間行います。

7. 資格

1) 看護師国家試験受験資格

本学科の所定の科目（表1）を修得し、卒業した者および卒業見込者に対し、厚生労働省が実施する看護師の国家試験受験資格が与えられます。

2) 保健師国家試験受験資格

看護師課程の科目124単位を含め、保健師国家試験受験資格に必要な科目（看護学科 授業科目一覧 保健師課程必修 ○及び◎の印）を137単位以上修得し、卒業した者および卒業見込者に対し、厚生労働省が実施する保健師の国家試験受験資格が与えられます。

3) 養護教諭二種

保健師資格取得者で、在学中に所定の科目を修得した者は、養護教諭二種免許状の授与申請を行うことが可能です。本学では、保健師国家試験受験資格に必要な科目に加え、「日本国憲法（2単位）」「健康スポーツ理論（2単位）」「SLS（1単位）」の修得が必要です。

4) 第一種衛生管理者

保健師資格取得者は、第一種衛生管理者免許の授与申請を行うことが可能です。

看護学科 授業科目一覧

※○※ 履修するために充たすことが必要な条件がある科目

※○ 保健師課程選抜試験までに履修する科目（単位修得が合格基準です。）

※◎ 保健師選抜後に履修する科目

区 分	科目 ナンバー	授 業 科 目	単位数		保健師 課程 必修	授業 時間 数	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		卒業要件 単位数
			必修	選択			1 ㄱ	2 ㄱ	3 ㄱ	4 ㄱ	5 ㄱ	6 ㄱ	7 ㄱ	8 ㄱ	
基礎分野	教養	WF2101 生命と倫理	1		○	15		○							必修 11 単位を含む 14 単位以上
		WF1102 西洋美術史		1		15	○								
		WF1103 京都の歴史		1		15	○								
		WF1204 実用日本語	2		○	30	○								
		WF2105 暮らしの法学		1		15		○							
		WF1206 日本国憲法		2		30	○								
		WF2207 統計学	2		○	30		○							
		WF1108 日常の物理学	1		○	15	○								
		WF1209 生物学	2		○	30	○								
		NF1201 生化学	2		○	30	○								
		WF1210 健康スポーツ理論		2		30	○	○							
		NF2102 カウンセリング論		1		15		○							
		CS1101 SLS I		1		30	○								
		CS2101 SLS II		1		30		○							
		NF1103 スタートアップゼミⅠ	1		○	30	○								
		WF1111 サービス・ラーニング		1		15	○								
	情報	CA1109 情報リテラシー	1		○	30	○								2 必修 単を含む 2 以上 単位
		CA2110 情報プレゼンテーション	1		○	30		○							
		NF4204 保健医療情報学		2	○※	30				○					
	外国語	CE1401 英語Ⅰ	4		○	120	○								6 必修 単位
		CE1202 英会話Ⅰ	2		○	60	○								
専門基礎分野		WS1101 健康医療学概論	1		○	30	○								必修 23 単位 ※次頁へ 続く
		NS1201 心理学	2		○	30	○								
		NS1202 解剖生理学	2		○	30	○								
		NS2203 解剖生理学演習	2		○	60		○							
		NS3104 病理学	1		○	30			○						
		NS2105 微生物学	1		○	15		○							
		NS3206 薬理学	2		○	30			○						
		NS2107 栄養学	1		○	15		○							
		NS3108 疾病病態治療学Ⅰ （外科）	1		○	30			○						
		NS3109 疾病病態治療学Ⅱ （内科A）	1		○	30			○						
		NS3110 疾病病態治療学Ⅲ （内科B）	1		○	30			○						
		NS4111 疾病病態治療学Ⅳ （小児・母性）	1		○	30			○						

区 分	科目 ナンバー	授 業 科 目	単位数		保健師 課程 必修	授業 時間 数	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		卒業要件 単位数
			必修	選択			1 ㄟ	2 ㄟ	3 ㄟ	4 ㄟ	5 ㄟ	6 ㄟ	7 ㄟ	8 ㄟ	
専門 基礎 分野	NS4112	疾病病態治療学Ⅴ (精神・老年)	1		○	30				○					必修 23 単位
	NS4213	社会保障論	2		○	30				○					
	NS4214	公衆衛生学	2		○	30				○					
	NS4215	疫学	2		○	30				○					
専門 分野	看護 の 基礎	NM1201	看護学概論	2		○	30	○							必修 26 単位
		NM1102	看護倫理Ⅰ	1		○	15	○							
		NM2103	成長発達Ⅰ (小児の健康と看護)	1		○	15		○						
		NM2104	成長発達Ⅱ (成人の健康と看護)	1		○	15		○						
		NM2105	成長発達Ⅲ (高齢者の健康と看護)	1		○	15		○						
		NM2106	成長発達Ⅳ (女性の生涯発達と看護)	1		○	15		○						
		NM2107	成長発達Ⅴ (心の健康と看護)	1		○	15		○						
		NM1108	看護基本技術論	1		○	30	○							
		NM2209	看護生活技術論	2		○	60		○						
		NM4110	家族看護	1		○	15			○					
		NM2211	公衆衛生看護学概論	2		○	30		○						
		NM1112	看護体験実習	1		○	45	○							
		NM3113	高齢者生活体験実習	1		○	45			○					
		NM3114	小児発達支援実習	1		○	45			○					
		NM4115	ヘルスアセスメント	1		○	30			○					
		NM4216	症状メカニズム	2		○	30			○					
		NM4217	看護過程	2		○	30			○					
		NM3218	看護治療支援技術論	2		○	60			○					
		NM4219	基礎看護学実習	2		○	90			○					
	看護 の 実践	NM3220	慢性期看護学援助論	2		○	30			○					必修 35 単位 ※次頁へ続く
		NM5121	慢性期看護学援助論演習	1		◎	30				○				
		NM6322	慢性期看護学実習	3		◎	135					○			
		NM3223	クリティカルケア看護学援助論	2		○	30			○					
		NM5124	クリティカルケア看護学援助論演習	1		◎	30				○				
		NM6325	クリティカルケア看護学実習	3		◎	135					○			
		NM3226	高齢者看護学援助論	2		○	30			○					
		NM5127	高齢者看護学援助論演習	1		◎	30				○				
		NM6328	高齢者看護学実習	3		◎	135					○			
		NM3229	精神看護学援助論	2		○	30			○					
		NM5130	精神看護学援助論演習	1		◎	30				○				
		NM6231	精神看護学実習	2		◎	90					○			
		NM3232	小児看護学援助論	2		○	30			○					

区 分	科目 ナンバー	授 業 科 目	単位数		保健師 課程 必修	授業 時間 数	1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次		卒業要件 単位数
			必修	選択			1 ㄟ	2 ㄟ	3 ㄟ	4 ㄟ	5 ㄟ	6 ㄟ	7 ㄟ	8 ㄟ	
専門分野	看護の 実践	NM5133 小児看護学援助論演習	1		◎	30					○				必修 35 単位
		NM6134 障がい児看護演習	1		◎	30						○			
		NM6135 小児看護学実習	1		◎	45						○			
		NM3236 母性看護学援助論	2		○	30			○						
		NM5137 母性看護学援助論演習	1		◎	30					○				
		NM6238 母性看護学実習	2		◎	90						○			
		NM4139 がん看護	1		○	15				○					
		NM5140 緩和ケア	1		◎	15					○				
	看護の 発展とコ ミュニテ ィーケア	NM5141 看護研究Ⅰ	1		◎	15					○				必修 13 単位を 含む 18 単位 以上
		NM7142 看護研究Ⅱ	1		◎	15							○		
		NM8143 看護研究Ⅲ		1		30								○	
		NM5144 看護マネジメント論	1		◎	15					○				
		NM8145 看護倫理Ⅱ		1		15								○	
		NM8146 国際看護論		1		15								○	
		NM8147 看護教育論		1		15								○	
		NM8148 災害看護論		1		15								○	
		NM8149 先端医療論		1		15								○	
		NM8150 医療機器論		1		15								○	
		NM8251 キャリアサポート実践 講座	2		◎	30								○	
		NM7252 看護統合実習	2		◎	90							○		
		NM4153 在宅看護概論	1		○	15				○					
		NM5254 在宅看護援助論	2		◎	30					○				
		NM6155 在宅看護援助論演習	1		◎	30						○			
		NM7256 在宅看護学実習	2		◎	90							○		
		NM5257 学校保健		2	◎	30					○				
		NM4158 産業保健		1	○	15				○					
		NM4259 公衆衛生看護活動論		2	○※	30				○					
		NM4260 保健医療福祉行政論		2	○※	30				○					
		NM8161 公衆衛生看護管理論		1	◎	15								○	
		NM5162 公衆衛生看護技術論		1	◎	30					○				
		NM5263 公衆衛生看護活動展開 論		2	◎	60					○				
		NM7264 産業保健・学校保健実 習		2	◎	90							○		
		NM7365 公衆衛生看護活動展開 実習		3	◎	135							○		

単位数・授業時間数の考え方はp.9を参照

第2章 言語聴覚学科

教育目的と3つのポリシー

<言語聴覚学科の教育目的>

言語・聴覚や摂食・嚥下分野の基本的な評価と訓練・指導の技術を修得し、さらに基盤となる分野（科学）と幅広い分野（教養）の知識を備え、患者の状態を理解し、リハビリテーションに関する問題を医師らと連携しながら解決できる言語聴覚士の育成を目指す。

<入学者受け入れの方針>（アドミッション・ポリシー）

本学科の教育目的に示した人材を育成するために、明確な目的意識と情熱を持ち、高等学校で履修した教科・科目について、基礎的な知識を有し、自分の考えを伝えられる日本語力、さまざまな課題や活動に積極的に取り組む意欲や姿勢、コミュニケーションを効果的に図り、相互理解に努めようとする態度を有する人を求めます。

1. 知識・技能

- ・高等学校で履修する国語、英語、数学、生物などについての基礎的な知識を持つ。

2. 思考力・判断力・表現力

- ・人の身体・精神・行動の仕組みについて考え判断するための基礎的な能力がある。
- ・自分の考えを的確にことばで表現できる。

3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

- ・リハビリテーションの分野、特に言語聴覚士に強い興味・関心があり、主体的に学ぶ強い意欲を持つ。
- ・様々な人の心情を理解して信頼関係を築こうとする気持ちを持ち、知識の修得と実践のために、多様な人々と協働して取り組める。

<教育課程編成・実施の方針>（カリキュラム・ポリシー）

1. 教育課程編成

- 1.1 職業人としての基礎力、人間性および倫理観を養い、言語聴覚士としての能力を育成するため、教育課程として「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」を配置します。
- 1.2 職業人としての教養、基礎学力・技能、語学力、協調性を修得することを目的に、「基礎分野」を配置します。
- 1.3 言語聴覚士として乳幼児から高齢者まで対象児・者にふさわしい言語聴覚療法が実施できる能力を育成するため、実学を重視した「専門基礎分野」「専門分野」を系統的に配置します。

2. 学修方法・学修過程

- 2.1.1（学修方法）4年間の教育課程では、各科目を理論的に学修するだけでなく、実習およびキャリア学修も連動させながら、実践的かつ能動的に学修します。
- 2.2.1（学修過程）基礎分野科目では健康医療分野の職業人として必要な幅広い教養を学修します。
- 2.2.2 専門基礎分野科目では言語聴覚障害学の基礎となる科目を配置し、より専門的な科目に繋がる内容を深めていきます。
- 2.2.3 専門分野科目では言語聴覚士としての知識・技能・態度について障害領域別に学修し、対象児・者の問題を理解し、治療や訓練において、自ら問題を発見し、解決する能力を深めていきます。

3. 学修成果の評価

- 3.1 学修成果は、ディプロマ・ポリシーで定められた能力と、カリキュラムの各科目で設定される到達目標の達成度を示すものであり、言語聴覚学科のアセスメント・ポリシーに従って多様な方法で学修成果を評価します。
- 3.2 各科目の内容、到達目標、および評価方法・基準をシラバスに示し、到達目標の達成度を評価します。

<学位授与の方針>（ディプロマ・ポリシー）

1. 知識・理解

- 1.1 言語聴覚療法に必要な専門的知識・技能を他領域の知識と関連づけながら修得し、言語聴覚障害分野における諸問題を解決するために活用できる。

2. 技能

- 2.1 言語聴覚士として、適切な方法を用いて必要な情報を収集し、活用できる。
- 2.2 対象児・者と信頼関係を築き、言語聴覚士として安全で効果的なリハビリテーションを実践できる技術を身につけ、問題を解決するための方策を立て、実践することができる。

3. 思考・判断・表現

- 3.1 言語聴覚障害学分野に関して修得した知識、技能ならびに経験を活かして、複眼的思考で自らの考えを論理的に組み立て、表現できる。
- 3.1 自ら設定した言語聴覚障害学分野の主題について、収集した資料を客観的に分析しながら、批判的に考察できる。

4. 関心・意欲・態度

- 4.1 医療の高度化や変化に対応し、言語聴覚士として生涯にわたり、知識や技能の研鑽に努め、常に向上心を持って、その問題の解決のために粘り強く主体的に行動できる。
- 4.2 豊かな人間性とコミュニケーション能力を持ち、リハビリテーション領域におけるチーム医療を推進しながら、自律的な職業人として行動できる。

<学修成果評価の方針>（アセスメント・ポリシー）

1. 目的

本学のディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、及びアドミッション・ポリシー（AP）の達成状況を検証する方法を定めることにより、学生の学修成果を評価し、教育の改善を持続的に行う。

2. 機関レベル（大学全体）

学生の志望進路に対する就職率、資格・免許取得率、学生満足度調査などから、学修成果の達成状況を検証する。

3. 教育課程レベル（学部・学科）

卒業論文、単位取得状況、GPA、資格の取得状況などから、教育課程レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

4. 科目レベル（授業）

シラバスで明示した成績評価基準に基づく評価、授業評価アンケートなどから、科目レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

5. 検証方法

具体的な検証方法は次のとおりとする。

	入学前・入学時 (AP 達成状況の検証)	在学中 (CP 達成状況の検証)	卒業時 (DP 達成状況の検証)
機関 (大学全体)	- 入学試験 - 入学前教育	- 外部テスト - 学生満足度調査 - ポートフォリオ（マイステップ） - 課外活動の状況 - 休学率 - 退学率	- 学位授与数 - 就職率 - 資格・免許取得率
教育課程 (健康医療学部)	- 入学試験 - 入学前教育	- 取得単位数 - GPA - 外部テスト - 実習評価アンケート - 企業アンケート - ポートフォリオ（マイステップ） - 休学率 - 退学率	- 学位授与数 - 卒業論文 - 就職率 - 資格・免許取得率 - 国家試験合格率 - 卒業アンケート
科目	- 入学前教育 - 英語プレースメントテスト	- 成績評価 - 成果報告会 - 外部テスト - 授業評価アンケート - 企業アンケート	

1. カリキュラムの構成

授業科目は、基礎分野、専門基礎分野、専門分野に分けられます。

基礎分野では、社会人としての教養（人文科学、社会科学、自然科学、保健体育）や基本的能力（外国語、情報）、大学での学びに必要な基礎能力（学習技術）などを学びます。

専門基礎分野は、言語聴覚士の臨床スキルを学ぶ上での基礎となる科目群で、医学や音声言語に関する基礎知識を学びます。

専門分野では、音声、言語、聴覚、嚥下などの各専門分野について、障害の評価、機能回復訓練や支援の実践を学びます。

（1）1年次における履修

主に、社会人としての教養や基本的能力、大学での学修に必要な基礎能力を身につけます。

- 人文科学（生命と倫理、西洋美術史など）
- 社会科学（暮らしの法学、障害と人権など）
- 自然科学（日常の物理学、科学の歴史など）
- 保健体育（健康スポーツ理論、レクリエーション論など）
- 外国語（英語Ⅰ、英会話Ⅰ）
- 情報（情報リテラシー、情報プレゼンテーションなど）
- 学習技術（スタートアップゼミⅠ・Ⅱなど）
- 専門基礎分野（健康医療学概論、解剖学、生理学、言語学、社会保障論など）
- 専門分野（言語聴覚障害学概論Ⅰ・Ⅱ）

（2）2年次における履修

主に、言語聴覚学に関する基礎能力を身につけます。

- 学習技術（カウンセリング論など）
- 専門基礎分野（リハビリテーション医学、耳鼻咽喉科学、形成外科学、発達心理学など）
- 専門分野（失語・高次脳機能障害学Ⅰ・Ⅱ、言語発達障害学Ⅰ、構音障害学Ⅰ、聴覚検査学、臨床実習Ⅰなど）

（3）3年次以降における履修

主に、言語聴覚士としての臨床スキル（実践力）を身につけます。

- 専門基礎科目（高次脳科学、病理学など）
- 専門科目（失語・高次脳機能障害学Ⅲ・Ⅳ、言語発達障害学Ⅱ・Ⅲ、嚥下障害学、構音障害学Ⅱ・Ⅲ、補聴器・人工内耳、臨床実習Ⅱ・Ⅲ、卒業研究など）

2. 卒業に必要な単位数（卒業要件）

【 科 目 区 分 】		必修	選択
基礎分野	「人文科学」「社会科学」「外国語」など7分野	15	7
専門基礎分野	「基礎医学」「臨床医学・臨床歯科医学」「音声・言語・聴覚医学」など9分野	43	—
専門分野	「言語聴覚障害学総論」「失語・高次脳機能障害学」「言語発達障害学」など7分野	59	—
小 計		117	7
総 計		124	

3. 履修登録

1) 履修登録制限（CAP制）

各セメスターにおいて、履修登録できる単位数の上限は24単位です。

2) 履修登録の留意点

言語聴覚学科では、6セメスター（3年次秋学期）以降は、臨床実習等のため3年次までの講義科目の履修ができません。この点を考慮して、5セメスター（3年次春学期）までに計画的に学修を進める必要があります。

4. 科目履修要件・進級要件

1) 科目履修要件

言語聴覚学科では、以下の科目履修要件が設けられています。

「構音障害学Ⅱ」「構音障害学Ⅲ」を履修する者は「構音障害学Ⅰ」を修得していること。
「失語・高次脳機能障害学Ⅱ」を履修する者は「失語・高次脳機能障害学Ⅰ」を修得していること。
「失語・高次脳機能障害学Ⅲ」を履修する者は「失語・高次脳機能障害学Ⅱ」を修得していること。
「失語・高次脳機能障害学Ⅳ」を履修する者は「失語・高次脳機能障害学Ⅲ」を修得していること。
「言語発達障害学Ⅰ」を履修する者は「言語発達学」を修得していること。
「言語発達障害学Ⅱ」を履修する者は「言語発達障害学Ⅰ」を修得していること。
「言語発達障害学Ⅲ」を履修する者は「言語発達障害学Ⅱ」を修得していること。
「臨床実習Ⅰ」を履修する者は「臨床実習演習Ⅰ」を修得見込みであること。
「臨床実習Ⅱ」を履修する者は「臨床実習Ⅰ」を修得していること。
「臨床実習Ⅱ」を履修する者は「臨床実習演習Ⅱ」を修得見込みであること。
「臨床実習Ⅲ」を履修する者は「臨床実習Ⅱ」を修得していること。
「臨床実習Ⅲ」を履修する者は「臨床実習演習Ⅲ」を修得見込みであること。
「臨床実習Ⅱ」を履修する者は5セメスター（3年次春学期）に開講した「専門基礎分野」「専門分野」の必修科目をすべて修得していること。

2) 進級要件

2年次から3年次への進級および3年次から4年次への進級をするためには、次の進級要件をすべて満たすことが必要です。なお、進級判定は各々、2年次終了時点および3年次終了時点に行います。

	2年次終了時	3年次終了時
卒業要件としての修得単位数 ※	基礎分野における卒業要件 （22単位以上の修得）	—
修得科目	2年次終了時までに関講した必修科目すべて	3年次終了時までに関講した必修科目すべて

（※成績表の「認定単位数」枠内の単位）

5. 言語聴覚士国家試験受験資格

言語聴覚士の国家試験受験資格を得るには、本学の卒業見込みに必要となる知識と技能を修得し、かつ所定の科目に合格している必要があります。また国家資格を取得するには、国家試験に合格し、厚生労働大臣に免許を申請しなければなりません。言語聴覚士の国家試験は毎年1回、2月中旬～下旬に行われます。

言語聴覚学科 授業科目一覧

区 分		科目 ナンバー	授 業 科 目	単位数		授業 時間 数	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		卒業要件 単位数	
				必修	選択		1 ㄱ	2 ㄴ	3 ㄷ	4 ㄹ	5 ㅁ	6 ㅂ	7 ㄷ	8 ㄹ		
基礎分野	人文科学	WF2101	生命と倫理	1		15		○							2 単 位 以 上	必修 15 単 位 を 含 む 22 単 位 以 上
		WF1102	西洋美術史		1	15	○									
		WF1103	京都の歴史		1	15	○									
	社会科学	WF1204	実用日本語	2		30	○								3 単 位 以 上	
		WF2105	暮らしの法学		1	15		○								
		RF2101	障害と人権		1	15		○								
		WF1206	日本国憲法		2	30	○									
	自然科学	WF2207	統計学	2		30		○							3 単 位 以 上	
		WF1108	日常の物理学		1	15	○									
		RF1102	科学の歴史		1	15	○									
		WF1209	生物学		2	30	○	○								
	保健体育	WF1210	健康スポーツ理論		2	30	○	○							2 単 位 以 上	
		RF1203	レクリエーション論		2	30	○									
		CS1101	SLS I		1	30	○									
		CS2101	SLS II		1	30		○								
	外国語	CE1401	英語 I	4		120	○								6 単 位	
		CE1202	英会話 I	2		60	○									
	情報	RF1104	情報リテラシー	1		30	○								2 単 位 以 上	
		RF2105	情報プレゼンテーション	1		30		○								
		RF2206	保健医療情報学		2	30		○								
	学習技術	RF1207	スタートアップゼミ I	2		30	○								4 単 位 以 上	
		RF2208	スタートアップゼミ II		2	30		○								
		RF4109	カウンセリング論		1	15				○						
		RF1110	サービス・ラーニング		1	30	○	○	○	○	○					
専門基礎分野	基礎医学	WS1101	健康医療学概論	1		30	○							必修 43 単 位 を 含 む 43 単 位 以 上 ※次頁へ続く		
		RS1101	解剖学 I	1		30	○									
		RS2102	解剖学 II	1		30		○								
		RS1103	生理学 I	1		30	○									
		RS2104	生理学 II	1		30		○								
		RS5105	病理学	1		30					○					
	臨床医学・ 臨床歯科 医学	RS3106	内科学	1		30			○							
		RS3107	リハビリテーション医学	1		30			○							
		RS3108	耳鼻咽喉科学	1		15			○							
		RS4109	小児科学	1		15				○						
		RS4110	臨床神経学	1		15				○						

区 分		科目 ナンバー	授 業 科 目	単位数		授業 時間 数	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		卒業要件 単位数	
				必修	選択		1 ㄟ	2 ㄟ	3 ㄟ	4 ㄟ	5 ㄟ	6 ㄟ	7 ㄟ	8 ㄟ		
専 門 基 礎 分 野	臨床医学・ 臨床歯科 医学	RS4111	形成外科学	1		15				○					必修 43 単位を含む 43 単位以上	
		RS5112	精神医学	1		15					○					
		RS4213	歯科・口腔外科学	2		30					○					
	音声・ 言語・ 聴覚医学	RS5214	高次脳科学	2		30					○					
		RS8115	音声言語医学	1		15										○
		RS4116	聴覚医学	1		15					○					
	心理学	RS3217	心理学	2		30				○						
		RS3218	発達心理学	2		30				○						
		RS4219	学習・認知心理学	2		30					○					
		RS5220	臨床心理学	2		30						○				
		RS4121	心理測定法	1		30					○					
	言語学	RS2222	言語学	2		30		○								
		RS2123	言語心理学	1		15		○								
	音声学	RS1224	音声学	2		30	○									
		RS1125	音声学演習	1		30	○									
	音響学	RS3226	音響学	2		30				○						
		RS4127	聴覚心理学	1		30					○					
	言語発達学	RS3128	言語発達学	1		30				○						
		RS3129	言語発達学演習		1	30				○						
	社会福祉・ 教育	RS2130	リハビリテーション概論	1		30		○								
		RS2231	社会保障論	2		30		○								
		RS6132	臨床リスクマネジメント	1		30							○			
		RS7133	対人スキル演習	1		30								○		
専 門 分 野	言語聴覚 障害学総論	RM1101	言語聴覚障害学概論Ⅰ	1		30	○								必修 59 単位を含む 59 単位以上 ※次頁へ続<	
		RM2102	言語聴覚障害学概論Ⅱ	1		30		○								
		RM6103	言語聴覚障害学研究法	1		30							○			
		RM8104	言語聴覚療法マネジメント	1		30								○		
		RM7105	地域言語聴覚療法	1		30								○		
	失語・高次 脳機能 障害学	RM3206	失語・高次脳機能障害学Ⅰ	2		60				○						
		RM4207	失語・高次脳機能障害学Ⅱ	2		60					○					
		RM5208	失語・高次脳機能障害学Ⅲ	2		60						○				
		RM6109	失語・高次脳機能障害学Ⅳ	1		30							○			
	言語発達 障害学	RM4210	言語発達障害学Ⅰ	2		60					○					
		RM5211	言語発達障害学Ⅱ	2		60						○				
		RM6212	言語発達障害学Ⅲ	2		60							○			
		RM6113	重複障害学	1		30							○			

区 分		科目 ナンバー	授 業 科 目	単位数		授業 時間 数	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		卒業要件 単位数
							1	2	3	4	5	6	7	8	
				必修	選択		ㄥ	ㄥ	ㄥ	ㄥ	ㄥ	ㄥ	ㄥ	ㄥ	
専 門 分 野	発声発語・ 嚥下障害学	RM3214	音声障害学	2		60			○						必 修 59 単 位 を 含 む 59 単 位 以 上
		RM4215	構音障害学Ⅰ	2		60				○					
		RM5116	構音障害学Ⅱ	1		30					○				
		RM5117	構音障害学Ⅲ	1		30					○				
		RM5218	嚥下障害学	2		60					○				
		RM6119	吃音学	1		30						○			
	聴覚障害学	RM4220	聴覚検査学	2		60				○					
		RM5221	補聴器・人工内耳	2		60					○				
		RM5222	小児聴覚障害学	2		60					○				
		RM5123	成人聴覚障害学	1		30					○				
	臨床実習	RM3124	臨床実習Ⅰ	1		40			○						
		RM6425	臨床実習Ⅱ	4		160						○			
		RM7826	臨床実習Ⅲ	8		320							○		
	選択必修 分野	RM3227	臨床実習演習Ⅰ	2		90			○						
		RM6228	臨床実習演習Ⅱ	2		90						○			
		RM7229	臨床実習演習Ⅲ	2		90							○		
		RM7130	言語聴覚障害学総合演習Ⅰ	1		45							○		
		RM8431	言語聴覚障害学総合演習Ⅱ	4		180								○	
		RM7132	卒業研究Ⅰ		1	30							○		
		RM8133	卒業研究Ⅱ		1	30								○	

単位数・授業時間数の考え方はp.9を参照

第3章 健康スポーツ学科

教育目的と3つのポリシー

＜健康スポーツ学科の教育目的＞

健康医学・健康科学・身体運動科学・スポーツ社会学といった幅広い分野を融合させた学際的な教育研究によって、保健医療の知識と身体運動に関わる実践的スキルを修得し、教育・医療・保健・福祉、そして健康産業において、人々の健康の維持・増進に貢献する職業人の育成を目指す。

＜入学者受け入れの方針＞（アドミッション・ポリシー）

本学科の教育目的に示した人材を育成するために、明確な目的意識と情熱を持ち、高等学校で履修した教科・科目について、基礎的な知識を有し、自分の考えを伝えられる日本語力、さまざまな課題に積極的に挑戦しようとする意欲、活動に積極的に取り組む姿勢、コミュニケーションを効果的に図り、相互理解に努めようとする態度を有する人を求めます。

1. 知識・技能

- ・高等学校で履修する国語、英語、数学、地理歴史、理科などについての基礎的な知識を持つ。
- ・課外の運動部活動などを通じて、スポーツ活動・身体活動を遂行するために必要な技能を修得しているとともに、健康や安全に関する一般的な知識を持つ。

2. 思考力・判断力・表現力

- ・人の体と心の健康の維持・増進について考え、正しく判断する能力があり、それらを基に健康的な生活を実現できる力を持つ。

3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

- ・健康やスポーツに関する知識と技能を主体的に学び修得する強い意欲を持つ。
- ・他者の多様な個性に理解を示し、あらゆる人々に対して利他的な精神で貢献する気持ちを持ち、知識と技能の修得のために多様な人々と協働して取り組める。

＜教育課程編成・実施の方針＞（カリキュラム・ポリシー）

1. 教育課程編成

- 1.1 職業人としての基礎力、人間性および倫理観を養い、健康スポーツ科学分野に携わる者としての能力を育成するため、教育課程として大学共通コア科目および専門科目を配置します。
- 1.2 職業人としての教養、基礎学力・技能、語学力、協調性を修得することを目的に、「大学共通コア科目」を配置します。
- 1.3 各世代における健康行動の維持増進、健康寿命の延伸、安全で効果的な運動・スポーツ実践指導能力を育成するため、健康スポーツ科学に関する知識・技能、実践指導力を学修できる「専門科目」を系統的に配置します。

2. 学修方法・学修過程

- 2.1.1（学修方法）4年間の教育課程では、各科目を理論的に学修するだけでなく、実習およびキャリア学修も連動させながら実践的かつ能動的に学修します。
- 2.2.1（学修過程）大学共通コア科目では、健康スポーツ科学分野の職業人としての幅広い教養を学修し、主体的に行動できる職業人としての基礎力を学修します。
- 2.2.2 専門科目では実践や地域との連携を通して、社会で活躍するために求められる協働力、行動力、ライフスキル能力等の人間力、コミュニケーション力、リーダーシップを深めていきます。

3. 学修成果の評価

- 3.1 学修成果は、ディプロマ・ポリシーで定められた能力と、カリキュラムの各科目で設定される到達目標の達成度を示すものであり、健康スポーツ学科のアセスメント・ポリシーに従って多様な方法で学修成果を評価します。
- 3.2 各科目の内容、到達目標、および評価方法・基準をシラバスに示し、到達目標の達成度を評価します。

<学位授与の方針>（ディプロマ・ポリシー）

1. 知識・理解

- 1.1 健康スポーツ科学に関する専門的知識・技能を他領域の知識と関連づけながら修得し、健康スポーツ科学分野における諸問題を解決するために活用できる。

2. 技能

- 2.1 健康スポーツ科学分野に携わる職業人として、適切な方法を用いて必要な情報を収集し、活用できる。
- 2.2 対象児・者と信頼関係を築き、健康スポーツ科学分野に携わる職業人として、安全で効果的なスポーツ指導ができる技術を身につけ、問題を解決するための方策を立て、実践することができる。

3. 思考・判断・表現

- 3.1 健康スポーツ科学分野に関して修得した知識・技能ならびに経験を活かして、複眼的思考で自らの考えを論理的に組み立て、表現できる。
- 3.2 自ら設定した健康スポーツ科学分野の主題について、収集した資料を客観的に分析しながら、批判的に考察できる。

4. 関心・意欲・態度

- 4.1 変容するグローバル社会や健康スポーツ科学分野の諸問題に継続的に関心を示し、知識や技能の研鑽に努め、常に向上心を持って、その問題の解決のために粘り強く主体的に行動できる。
- 4.2 健康スポーツ科学分野の知識・技能に基づいて、多様な職種の人々とコミュニケーションを取り、協働しながら、自律的な職業人として行動できる。

<学修成果評価の方針>（アセスメント・ポリシー）

1. 目的

本学のディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、及びアドミッション・ポリシー（AP）の達成状況を検証する方法を定めることにより、学生の学修成果を評価し、教育の改善を持続的に行う。

2. 機関レベル（大学全体）

学生の志望進路に対する就職率、資格・免許取得率、学生満足度調査などから、学修成果の達成状況を検証する。

3. 教育課程レベル（学部・学科）

卒業論文、単位取得状況、GPA、資格の取得状況などから、教育課程レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

4. 科目レベル（授業）

シラバスで明示した成績評価基準に基づく評価、授業評価アンケートなどから、科目レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

5. 検証方法

具体的な検証方法は次のとおりとする。

	入学前・入学時 (AP 達成状況の検証)	在学中 (CP 達成状況の検証)	卒業時 (DP 達成状況の検証)
機関 (大学全体)	・入学試験 ・入学前教育	・外部テスト ・学生満足度調査 ・ポートフォリオ（マイステップ） ・課外活動の状況 ・休学率 ・退学率	・学位授与数 ・就職率 ・資格・免許取得率

教育課程 (健康医療学部)	・入学試験 ・入学前教育	・取得単位数 ・GPA ・外部テスト ・実習評価・アンケート ・企業アンケート ・ポートフォリオ（マイステップ） ・休学率 ・退学率	・学位授与数 ・卒業論文 ・就職率 ・資格・免許取得率 ・国家試験合格率 ・卒業アンケート
科目	・入学前教育 ・英語プレースメントテスト	・成績評価 ・成果報告会 ・外部テスト ・授業評価アンケート ・企業アンケート	

1. カリキュラムの構成

授業科目は、大学共通コア科目と専門科目に分けられます。大学共通コア科目では、これからの社会人に求められる教養（未来展望科目、公民教養科目）や基本的能力（アカデミック・スキル科目）、グローバル社会において必要な語学能力（英語科目、第二外国語科目）、協働性・リーダーシップ（スポーツ・ライフスキル科目）、大学での学びに必要な基礎能力（スタートアップ科目、キャリア教育科目）などを学修します。

専門科目では、健康の維持・増進、健康寿命の延伸、身体パフォーマンスの向上およびアクティブ・ライフスタイルの実現に向けての理論と実践の有機的結合を目指し、健康スポーツ科学の専門基礎科目と専門応用科目、それらの実習・演習科目を学修します。他に、健康医療学部専門教育の基礎となる医療関連科目および将来公務員を目指すための他学部共通科目も学修できます。

これらの大学共通コア科目と専門科目の学修を通して、グローバル社会で、活動的なライフスタイルを推進する人材・社会の実現に向けたスペシャリストを養成することを目標とします。

【カリキュラムの内容】

カリキュラムは、1・2年次は大学での学修に必要な基礎能力や社会人として求められる基本的能力と健康スポーツに関する基礎的な実習や演習の学修をします。2・3年次では健康スポーツに関する基礎知識を、3年次以降はより専門的な知識や能力、指導技術を修得できるよう、基礎から応用、理論と実践の融合を目指した構成にし、効果的な学びが進められるようにしています。

- 未来展望科目（生命の歩みと未来、クオリティ・オブ・ライフの探究など）
- アカデミック・スキル科目（日本語リテラシー、数的処理、情報リテラシーなど）
- 英語・第二外国語科目（英語、英会話、中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語など）
- スタートアップ科目（スタートアップゼミ）
- キャリア教育科目（キャリアデザイン、キャリア形成実践演習、海外研修など）
- スポーツ・ライフスキル科目（SLS）
- 専門基礎科目（健康スポーツ概論、生理学、健康スポーツ心理学、健康スポーツトレーニング論、スポーツ社会学など）
- 専門応用科目（発達と加齢、健康運動レクリエーション論、スポーツ栄養学、スポーツ運動学、バイオメカニクス、体力測定評価論など）
- 専門実習科目（健康スポーツトレーニング実習、健康フィットネス実習、障がい者スポーツレクリエーション実習、健康運動指導現場実習、ストレングスコンディショニング実習など）
- 専門演習科目（水泳、陸上競技、器械運動、武道、専門ゼミ、卒業研究など）
- 医療関連科目（発達心理学、学習・認知心理学、内科学、リハビリテーション概論など）

2. 卒業に必要な単位数（卒業要件）

【科 目 区 分】		必 修	選択必修	選 択
大学共通 コア科目	未来展望科目	—	4	13
	公民教養科目	—	—	
	アカデミック・スキル科目	5	—	
	英語科目	16	—	
	第二外国語科目	—	—	
	日本語科目	—	—	
	スタートアップ科目	4	—	
	キャリア教育科目	4	—	
	スポーツ・ライフスキル科目	4	—	
小 計		50		

【科 目 区 分】		必 修	選 択
専門科目	基礎科目	6	60 ＜※＞
	応用科目	－	
	実習科目	－	
	演習科目	8	
	医療関連科目	－	
小 計		74	

総 計	124
-----	-----

※専門科目の選択60単位のうち6単位を限度に、他学部受講（「公務員特別研究Ⅰ」「公務員特別研究Ⅱ」「警察・消防特別研究」など）、単位互換（大学コンソーシアム京都など）により修得した単位を卒業要件単位に含めることができます。

3. 履修登録

1) 履修登録制限（CAP制）

各セメスターにおいて、履修登録できる単位数の上限は24単位です。健康スポーツ学科では「教職課程に関する科目」については、履修登録制限に含まれません。

2) 履修登録の留意点

履修登録はまず必修科目を優先してください。選択科目の履修登録にあたっては、次年度以降においては必修科目と開講時限が重なる場合や、開講されず履修登録ができなくなる場合があるので、次年度以降の履修登録についても十分検討した上で履修計画をたててください。

4. 進級要件

上級学年に進級するためには、各学年において学科で定めた要件を満たさなければなりません。

健康スポーツ学科

	1 年次終了時	2 年次終了時	3 年次終了時
卒業要件としての修得単位数 ※	28 単位以上	60 単位以上	96 単位以上

（※成績表の「認定単位数」枠内の単位）

	1 年次終了時	2 年次終了時	3 年次終了時
単位修得が必要な大学共通コア科目	スタートアップゼミⅠ	スタートアップゼミⅡ 日本語リテラシーⅠ・Ⅱ 数的処理Ⅰ・Ⅱ 情報リテラシー 英語Ⅰ、英会話Ⅰ キャリアデザインⅠ・Ⅱ SLSⅠ・Ⅱ *外国人留学生は、日本語リテラシーⅠ・Ⅱと数的処理Ⅰ・Ⅱの代替として、日本語Ⅰ・Ⅱの単位を修得していること。	英語Ⅱ・Ⅲ 英会話Ⅱ・Ⅲ SLSⅢ・Ⅳ *外国人留学生は、さらに日本語作文演習の単位を修得していること。
在学期間	1 年次を 1 年間に在学していること。	2 年次進級後に 1 年間に在学していること。	3 年次進級後に 1 年間に在学していること。
留年期間・学費納入	留年期間は最低半年間とし、入学年次生の 1 年生の該当学費を納入する。	留年期間は最低半年間とし、入学年次生の 2 年生の該当学費を納入する。	留年期間は最低半年間とし、入学年次生の 3 年生の該当学費を納入する。

5. コースと資格

健康スポーツ学科では、学びの専門性と卒業後の進路に応じた3つのコースを設け、コースごとに分かれて「実践プロジェクトⅠ・Ⅱ」の授業を行うとともに、コースの特徴に応じた学修の支援や履修指導を行っています。それぞれのコースには、卒業後の進路に有益な取得目標資格を設定しています。

コース	コースの特徴	目標資格	目指す進路
科学コース	医療機関やメディカルフィットネスの分野において、疾病予防・傷害予防のための運動プログラムを個人の体力レベルに応じて適切に作成し、安全に指導ができる人材育成をめざします。そのためにヒトの発達や加齢の仕組みについて理解し、身体運動による疾病の予防法などを科学的に学修します。	- 健康運動指導士 - 健康運動実践指導者 - 日本フィットネス協会 公認GFI - CSCS	- リハビリ等医療機関 - メディカルフィットネス施設 - 健康・医療関連企業 - トレーナー、インストラクター - 大学院
教育コース	学校・教育分野において、障がい者および子どもから高齢者までのライフステージに応じて、高い人間関係能力を備え、教育の視点から健康や体育・スポーツを楽しく指導できる人材育成をめざします。そのために教職や各種実技の指導法、健康やスポーツに関する心理学や運動学、学校保健やレクリエーションへの理解を深めていきます。	- 中学校・高等学校 保健体育科教員 - 健康運動指導士 - 障がい者スポーツ指導員 - レクリエーション・インストラクター	- 学校（中学校・高等学校） - 教育関連団体 - 地方公共団体・施設等 - 大学院
マネジメントコース	スポーツビジネス分野や組織マネジメントの分野において、スポーツ施設、クラブ、組織の高いマネジメント能力を有し、公共・民間のスポーツ施設や組織の運営・管理ができる人材育成をめざします。そのためにマネジメントの視点からスポーツの振興・発展について分析し、様々な企画を実践する実学を学びます。	- 健康運動指導士 - スポーツプログラマー - アシスタントマネジャー	- スポーツ産業関連企業 - スポーツメーカー - スポーツクラブ - トレーナー、インストラクター - 大学院

(1) 保健体育科教員

国公立・私立の中学校・高等学校で保健体育科教員として働くために必要な免許です。健康スポーツ学科の卒業要件単位の他に、教職科目の単位を修得する必要があります。

※ 教員免許状取得を希望する者は、適時開催される教職課程のオリエンテーションに必ず出席し、別冊の「資格課程履修ガイド」を参照し履修登録してください。

(2) 健康運動指導士（受験資格）

健康運動指導士とは、保健医療関係者と連携しつつ、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラム作成及び実践指導計画の調整等を行う役割を担います。公益財団法人健康・体力づくり事業財団の認定資格です。

(3) 健康運動実践指導者（受験資格）

医学的基礎知識、運動生理学の知識、健康づくりのための運動指導の知識・技能等を持ち、健康づくりを目的として作成された運動プログラムに基づいて、実践指導を行います。公益財団法人健康・体力づくり事業財団の認定資格です。

(4) グループエクササイズフィットネスインストラクター（GFI）/JAF A

JAF Aでは、現在の健康レベルを維持、または向上を目指す集団に対して指導を行う者を「グループエクササイズフィットネスインストラクター（GFI）」と位置づけています。健康関連フィットネス要素の「心肺持久力」「筋力・持久力」「柔軟性」に対応して指導できるエアロビックダンスインストラクター（ADI）、ウォーキングエクササイズインストラクター（WEI）、アクアウォーキングエクササイズインストラクター（AQWI）、レジスタンスエクササイズインストラクター（REI）、ストレッチングエクササイズインストラクター（SEI）の資格が取得できます。いずれの資格も下位資格であるベーシックインストラクターも取得できます。公益財団法人日本フィットネス協会公認資格です。

(5) 認定ストレングス&コンディショニングスペシャリスト（CSCS）/NSCA

CSCSは、傷害予防とスポーツパフォーマンス向上を目的とした、安全で効果的なトレーニングプログラムを計画・実行する知識と技能を有する人材を認定する資格です。米国に本部がある National Strength and Conditioning Association (NSCA) の公認資格です。

(6) 初級障がい者スポーツ指導員

主に初めてスポーツに参加する障がい者に対し、スポーツの喜びや楽しさを重視した、スポーツの導入を支援する指導者です。日本障がい者スポーツ協会の認定資格です。

(7) レクリエーション・インストラクター

レクリエーション・インストラクターとは、レクリエーションを通して、人と人とのふれあいを深める技能を有する人材です。地域における市民対象事業を考えて実施したり、子ども会や老人クラブ、社会福祉の現場、学校や職場の行事などで、広くレクリエーションの手助けを行ったりします。公益財団法人日本レクリエーション協会公認資格です。

(8) スポーツプログラマー

フィットネスの維持や向上についての専門的な知識と、各種トレーニング指導法に関するノウハウを持ち、スポーツ相談による個々人に適した身体づくりの実技指導と活動プログラムを提供する人材です。公益財団法人日本スポーツ協会公認資格です。

(9) アシスタントマネジャー

総合型地域スポーツクラブなどにおいて、クラブの運営に携わったり、これからお手伝いをしたいと考えたりしている人のための資格です。クラブ運営の基礎を学ぶことができます。公益財団法人日本スポーツ協会公認資格です。

健康スポーツ学科 授業科目一覧

区 分		科目 ナンバー	授 業 科 目	単位数			授業 時間 数	1年 次	2年 次	3年 次	4年 次	卒業要件 単位数	
				必修	自動 登録	選択							
大学 共通 コア 科目	未来展望 科目	CF3201	コミュニティの再生			2	30		○	○	○	4 単 位	必修 33 単 位 を 含 む 50 単 位 以 上 ※ 次 頁 へ 続 く
		CF3202	生命の歩みと未来			2	30		○	○	○		
		CF3203	グローバル化と多様性			2	30		○	○	○		
		CF3204	科学技術の革新			2	30		○	○	○		
		CF3205	クオリティ・オブ・ライフの探究			2	30		○	○	○		
		CF2206	未来展望ゼミ			2	30	○	○				
	公民教養 科目	CC1201	日本国憲法			2	30	○	○	○	○	選 択	
		CC1202	健康スポーツ理論			2	30	○	○	○	○		
		CC1203	法学			2	30	○	○	○	○		
		CC1204	生命倫理学			2	30	○	○	○	○		
		CC1205	人権の歴史と現代			2	30	○	○	○	○		
	アカデ ミック ・ス キ ル 科 目	CA1101	日本語リテラシーⅠ	1			15	○				必修 5 単 位	
		CA2102	日本語リテラシーⅡ	1			15	○					
		CA3103	アカデミック・ライティングⅠ		1		15		○				
		CA4104	アカデミック・ライティングⅡ		1		15		○				
		CA1105	数的処理Ⅰ	1			15	○					
		CA2106	数的処理Ⅱ	1			15	○					
		CA3107	数的処理Ⅲ		1		15		○				
		CA4108	数的処理Ⅳ		1		15		○				
		CA1109	情報リテラシー	1			30	○					
		CA2110	情報プレゼンテーション			1	30	○	○				
	英語科目	CE1401	英語Ⅰ	4			120	○				必修 16 単 位	
		CE3202	英語Ⅱ	2			60		○				
		CE4203	英語Ⅲ	2			60		○	○			
		CE5104	英語Ⅳ	1			30			○			
		CE6105	英語Ⅴ	1			30			○			
		CE1206	英会話Ⅰ	2			60	○					
		CE3107	英会話Ⅱ	1			30		○				
		CE4108	英会話Ⅲ	1			30		○				
		CE5109	英会話Ⅳ	1			30			○			
		CE6110	英会話Ⅴ	1			30			○			
		CE3111	上級英語Ⅰ			1	30		○	○	○		
		CE3112	上級英語Ⅱ			1	30		○	○	○		
		第二外国語 科目	CL1101	ベーシック中国語Ⅰ			1	30	○	○	○		
	CL1102		ベーシック中国語Ⅱ			1	30	○	○	○	○		

区 分		科目 ナンバー	授 業 科 目	単位数			授業 時間 数	1年 次	2年 次	3年 次	4年 次	卒業要件 単位数	
				必修	自動 登録	選択							
大学 共通 コア 科目	第二外国語 科目	CL1103	ベーシック韓国語Ⅰ			1	30	○	○	○	○	選 択	必修 33 単位 を 含 む 50 単位 以上
		CL1104	ベーシック韓国語Ⅱ			1	30	○	○	○	○		
		CL1105	ベーシックドイツ語Ⅰ			1	30	○	○	○	○		
		CL1106	ベーシックドイツ語Ⅱ			1	30	○	○	○	○		
		CL1107	ベーシックフランス語Ⅰ			1	30	○	○	○	○		
		CL1108	ベーシックフランス語Ⅱ			1	30	○	○	○	○		
	日本語 科目 (留学生対象)	CJ1201	日本語Ⅰ	2			30	○	○			6 単 位 必修	
		CJ1202	日本語Ⅱ	2			30	○	○				
		CJ1203	日本語作文演習	2			30	○	○	○			
	スタート アップ 科目	CU1201	スタートアップゼミⅠ	2			30	○				4 単 位 必修	
		CU2202	スタートアップゼミⅡ	2			30	○	○				
	キャリア 教育科目	CR1201	キャリアデザインⅠ	2			30	○	○			必修 4 単 位	
		CR2202	キャリアデザインⅡ	2			30	○	○				
		CR5103	キャリア形成実践演習Ⅰ		1		30			○			
		CR6104	キャリア形成実践演習Ⅱ		1		30			○			
		CR1105	海外研修ⅠA			1	30	○	○	○	○		
		CR1106	海外研修ⅠB			1	30	○	○	○	○		
		CR1207	海外研修ⅡA			2	60	○	○	○	○		
		CR1208	海外研修ⅡB			2	60	○	○	○	○		
		CR1409	海外研修ⅢA			4	120	○	○	○	○		
		CR1410	海外研修ⅢB			4	120	○	○	○	○		
		CR1111	インターンシップ実習ⅠA			1	30	○	○	○			
		CR1112	インターンシップ実習ⅠB			1	30	○	○	○			
		CR1213	インターンシップ実習ⅡA			2	60	○	○	○			
		CR1214	インターンシップ実習ⅡB			2	60	○	○	○			
		CR1415	インターンシップ実習ⅢA			4	120	○	○	○			
		CR1416	インターンシップ実習ⅢB			4	120	○	○	○			
		CR1117	サービス・ラーニングⅠA			1	30	○	○	○	○		
		CR1118	サービス・ラーニングⅠB			1	30	○	○	○	○		
		CR1219	サービス・ラーニングⅡA			2	60	○	○	○	○		
		CR1220	サービス・ラーニングⅡB			2	60	○	○	○	○		
		CR1421	サービス・ラーニングⅢA			4	120	○	○	○	○		
		CR1422	サービス・ラーニングⅢB			4	120	○	○	○	○		
	スポーツ・ ライフス キル科目	CS1101	SLSⅠ	1			30	○				必修 4 単 位	
		CS2102	SLSⅡ	1			30	○					
		CS3103	SLSⅢ	1			30		○				
		CS4104	SLSⅣ	1			30		○				

区 分		科目 ナンバー	授 業 科 目	単位数		授業 時間 数	1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次		卒業要件 単位数
				必修	選択		1 ㇏	2 ㇏	3 ㇏	4 ㇏	5 ㇏	6 ㇏	7 ㇏	8 ㇏	
専 門 科 目	基礎科目	TF1201	健康スポーツ概論	2		30	○								必修 6 単 位
		TF1202	生理学Ⅰ	2		30	○								
		TF2203	生理学Ⅱ	2		30		○							
		TF1204	健康スポーツ心理学		2	30	○		○		○		○		
		TF2205	健康スポーツトレーニング論		2	30		○		○		○		○	
		TF2206	スポーツ原理		2	30		○		○		○		○	
		TF2207	スポーツ社会学		2	30		○		○		○		○	
	応用科目	TA1201	発達と加齢		2	30	○		○		○		○		必修 14 単 位を 含む 74 単 位以 上 ※次 頁へ 続 く
		TA2202	健康スポーツ組織経営論		2	30		○		○		○		○	
		TA2203	健康運動レクリエーション論		2	30		○		○		○		○	
		TA3204	スポーツ栄養学		2	30			○		○		○		
		TA3205	運動処方論		2	30			○		○		○		
		TA3206	学校保健 (京都太秦キャンパス)		2	30			○		○		○		
		TA3207	実践プロジェクトⅠ (自動登録)		2	30			○						
		TA4208	実践プロジェクトⅡ (自動登録)		2	30				○					
		TA4209	スポーツ運動学		2	30				○		○		○	
		TA4210	バイオメカニクス		2	30				○		○		○	
		TA4211	健康スポーツマネジメント		2	30				○		○		○	
		TA4212	救急・応急処置		2	30				○		○		○	
		TA4213	運動生理学		2	30				○		○		○	
		TA4214	体力測定評価論		2	30				○		○		○	
		TA4215	健康運動療法論		2	30				○		○		○	
		TA5216	生活健康医療総論		2	30					○		○		
		TA5217	障がい者スポーツ論		2	30					○		○		
		TA5218	健康と疫学		2	30					○		○		
		TA5219	コーチング論		2	30					○		○		
		TA5220	地域スポーツ経営論Ⅰ		2	30					○		○		
		TA6221	地域スポーツ経営論Ⅱ		2	30						○		○	
		TA6222	応用生理学		2	30						○		○	
		TA6123	衛生学		1	15						○		○	
		TA6224	公衆衛生学		2	30						○		○	

区 分		科目 ナンバー	授 業 科 目	単位数		授業 時間 数	1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次		卒業要件 単位数		
				必修	選択		1 ㇏	2 ㇏	3 ㇏	4 ㇏	5 ㇏	6 ㇏	7 ㇏	8 ㇏			
専 門 科 目	実習科目	TP1101	健康スポーツトレーニング実習		1	30	○		○		○		○		選 択	必修14単位を含む74単位以上	
		TP1102	健康運動レクリエーション実習		1	30	○		○		○		○				
		TP2103	健康フィットネス実習		1	30		○		○		○		○			
		TP4104	障がい者スポーツレクリエーション実習		1	30				○		○		○			
		TP5105	体力測定評価実習		1	30					○		○				
		TP5106	健康運動指導現場実習		1	30					○		○				
		TP5107	ストレングスコンディショニング実習		1	30					○		○				
	演習科目	TS1101	水泳		1	30	○		○		○		○				必修8単位
		TS1102	陸上競技		1	30	○	○	○	○	○	○	○	○			
		TS1103	ベースボール型球技		1	30	○	○	○	○	○	○	○	○			
		TS3104	ゴール型球技		1	30			○	○	○	○	○	○			
		TS3105	ネット型球技		1	30			○	○	○	○	○	○			
		TS3106	体づくり運動		1	30			○	○	○	○	○	○			
		TS5107	ダンス		1	30					○	○	○	○			
		TS5108	器械運動		1	30					○	○	○	○			
		TS5109	武道		1	30					○	○	○	○			
		TS5210	専門ゼミⅠ	2		30					○						
		TS6211	専門ゼミⅡ	2		30						○					
		TS7212	卒業研究Ⅰ	2		30							○				
		TS8213	卒業研究Ⅱ	2		30								○			
	医療関連科目	TM5201	発達心理学 (京都太秦キャンパス)		2	30					○		○		選 択		
		TM6202	学習・認知心理学 (京都太秦キャンパス)		2	30						○		○			
		TM7203	病理学 (京都太秦キャンパス)		1	30							○				
		TM7204	内科学 (京都太秦キャンパス)		1	30							○				
		TM7105	精神医学 (京都太秦キャンパス)		1	15							○				
		TM8106	リハビリテーション概論 (京都太秦キャンパス)		1	30								○			
		TM8107	小児科学 (京都太秦キャンパス)		1	15								○			

授業時間数の考え方はp.9を参照

健康スポーツ学科 教職課程科目一覧（中一種免・高一種免（保健体育））

区 分	科目 ナンバー	授 業 科 目	単位数		授業 時間 数	1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次		必要 単位数
			必修	選択		1 ㊦	2 ㊦	3 ㊦	4 ㊦	5 ㊦	6 ㊦	7 ㊦	8 ㊦	
教 職 課 程	免許法施行規則に定める科目	CC1201 日本国憲法	2		30	○		○		○		○		6 単位
		CC1202 健康スポーツ理論	2		30	○	○	○	○	○	○	○	○	
		CA1109 情報リテラシー	1		30	○								
		CA2110 情報プレゼンテーション	1		30		○		○					
		CE1206 英会話Ⅰ	2		30	○								2単位
		CS1101 SLSⅠ		1	30	○								1単位 選択必修
		CS2102 SLSⅡ		1	30		○							
	人権に関する科目	CC1204 生命倫理学		2	30		○		○		○		○	2単位 選択必修
		CC1205 人権の歴史と現代		2	30	○		○		○		○		
	教科及び教科の指導法に関する科目	TF1202 生理学Ⅰ	2		30	○								中学校42単位・高等学校38単位
		TF2203 生理学Ⅱ	2		30		○							
		TF1204 健康スポーツ心理学	2		30	○		○		○		○		
		TF2206 スポーツ原理	2		30		○		○		○		○	
		TF2207 スポーツ社会学	2		30		○		○		○		○	
		TA3206 学校保健 （京都太秦キャンパス）	2		30			○		○		○		
		TA4209 スポーツ運動学	2		30				○		○		○	
		TA4210 バイオメカニクス	2		30				○		○		○	
		TA4211 健康スポーツマネジメント	2		30				○		○		○	
		TA4212 救急・応急処置	2		30				○		○		○	
		TA4213 運動生理学	2		30				○		○		○	
		TA6123 衛生学	1		15						○		○	
		TA6224 公衆衛生学	2		30						○		○	
		TS1101 水泳	1		30	○		○		○		○		
		TS1102 陸上競技	1		30	○	○	○	○	○	○	○	○	
		TS1103 ベースボール型球技	1		30	○	○	○	○	○	○	○	○	
		TS3104 ゴール型球技	1		30			○	○	○	○	○	○	
		TS3105 ネット型球技	1		30			○	○	○	○	○	○	
		TS3106 体づくり運動	1		30			○	○	○	○	○	○	
		TS5107 ダンス	1		30					○	○	○	○	
		TS5108 器械運動	1		30					○	○	○	○	
		TS5109 武道	1		30					○	○	○	○	
		GS3211 ☆保健体育科教育法Ⅰ	2		30			○		○				中学校☆☆☆ 高等学校★★★
		GS4212 ☆保健体育科教育法Ⅱ	2		30				○		○			
		GS3213 ★保健体育科教育法Ⅲ	2		30			○		○				
		GS4214 ★保健体育科教育法Ⅳ	2		30				○		○			

区 分	科目 ナンバー	授 業 科 目	単位数		授業 時間 数	1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次		必要 単位数
			必修	選択		1 ㇿ	2 ㇿ	3 ㇿ	4 ㇿ	5 ㇿ	6 ㇿ	7 ㇿ	8 ㇿ	
教 職 課 程	教育の基礎的理解に関する科目	GF1201 教育原論	2		30	○		○						中 学 校 29 単 位 ・ 高 等 学 校 25 単 位 以 上
		GF1202 教職入門	2		30	○		○						
		GF1203 教育制度論	2		30		○		○					
		GF1204 発達と学習の心理学	2		30	○	○	○	○					
		GF5105 特別支援教育	1		15					○				
		GF4206 教育課程論	2		30				○		○			
		GC3201 道徳教育の指導法 ※	2		30			○	○	○	○			
		GC3202 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2		30			○	○	○	○			
		GC3203 教育方法	2		30			○	○	○	○			
		GC3204 生徒・進路指導論	2		30			○	○	○	○			
		GC5205 教育相談	2		30					○	○			
		GM5101 教育実習事前指導Ⅰ	1		30					○	○			
		GM6102 教育実習事前指導Ⅱ	1		30					○	○			
		GM7203 教育実習A	2		30							○	○	
		GM7204 教育実習B ※	2		30							○	○	
		GM8205 教職実践演習（中・高）	2		30								○	

※ 中学校のみ必修

教職課程の詳細は「資格免許課程 履修ガイド」を参照してください。

第4章 大学共通

インターンシップ・プログラム

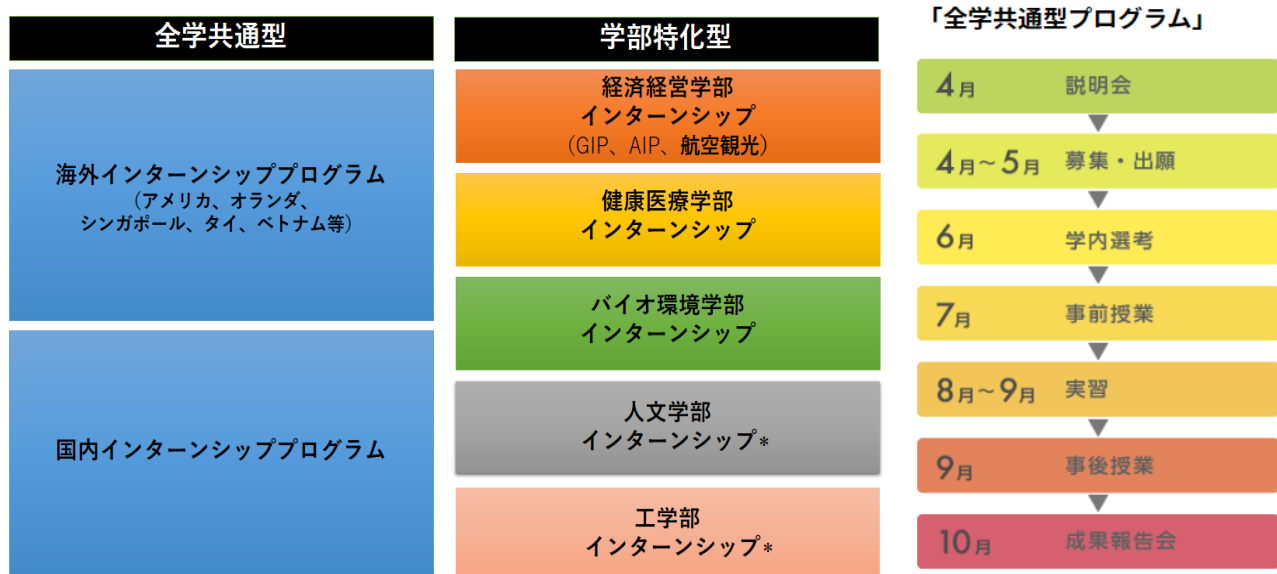
目的

本学のインターンシップでは、世界で活躍する人材を目指して、様々な海外・国内プログラムを提供しています。実務経験を通じて、どの様な人が社会から必要とされているのか、又、自分には何が必要で、何をすべきなのかという気づきを得る事で、大学での学びを深め、将来に活かすことを目的としています。

本学主催インターンシップ と 年間スケジュール

インターンシップと言っても、プログラムによって目的（教育、就職等）、期間（1day、2週間、1カ月等）、主催（本学、外部機関等）、単位認定等が異なります。どのインターンシップに参加するかは、情報収集に努めながら、自分自身で決定する事が大切です。

本学では、大きく分けて2種類のプログラムを提供しています。1つ目は、全学部全学科を対象とした「全学共通型」。2つ目は、専門性を深める「学部特化型」です。各プログラムの詳細は本学ホームページや学内広報（先端ナビ、ポスター、メール等）でお知らせします。例年4月中旬～5月頃に募集・出願となりますので、4月の説明会（インターンシップ総合ガイダンス）にて確認を行ってください。



- ※ 人文学部、工学部の学部特化型プログラムは企画中です。
- ※ 原則おおよそ2週間以上のインターンシップを「教育」に区分します。
- ※ 外部機関主催（大学コンソーシアム京都、省庁、企業等）プログラムもあります。これについては単位認定対象外となり、各人で出願から諸手続きまで行うことになります。学研災付帯賠償責任保険の適用（※注1）、参加許可証明書等が必要な場合はインターンシップセンターへ申し出て下さい。（※注1）事前に登録手続きがない場合は適用外。

インターンシップセンター

京都太秦キャンパス 西館 1 階 インターンシップセンター

《窓口取扱時間》 月～金 8:30～17:00 （土日祝日、大学が定める休業日を除く。長期休業期間中は時間変更有。）

TEL： 075-406-9260 E-mail： intern@kuas.ac.jp

大学コンソーシアム京都 単位互換制度

大学コンソーシアム京都の単位互換制度とは、約50の加盟大学・短期大学において修得した授業科目の単位を自大学の単位として修得したものとみなされる制度です。現在では約50校の加盟校と協定を締結し、多くの学生が加盟校の講義を履修しています。

1. 出願手続き

(1) ガイダンス

オリエンテーション期間中に、本学「先端なび」に出願方法についての案内を掲示します。受講希望者は、期日までに、所定の出願手続きを行ってください。

(2) 出願方法

大学コンソーシアム京都のポータルシステム「e京都ラーニング」上でのオンライン出願となります。

まず、アカウントを作成してください。次に、受講希望科目の出願登録を行って、最後に、所定期日までに「履修登録出願票」を教務センターに提出します。

単位互換科目の登録・履修制限は、当該学年で3科目以内です。本学の履修登録制限単位数には含みません。

(3) 各科目の詳細

大学コンソーシアム京都ポータルシステム「e京都ラーニング」のWEBサイトで検索・閲覧してください。

2. 履修許可および履修手続き

大学コンソーシアム京都単位互換科目は、全科目定員制です。科目開設大学で書類選考等を実施し、履修可否は、出願時に登録したメールアドレス宛に通知されます。

履修許可を受けた場合、科目開設大学から指示された所定の手続きを行ってください。

3. 科目開設大学からの諸連絡

授業に関するお知らせ・休講・補講・試験等については、出願時に登録したメールアドレス宛に通知されます。また、大学コンソーシアム京都のWEBサイトにて、各自で確認してください。

4. 単位認定について（健康医療学部看護学科・言語聴覚学科除く）

履修登録が正しくできており、一定の要件を充たした場合は、単位が認定されます。受講した科目名に関わらず、本学の成績表には「単位認定（単位互換）」という科目名で表示されます。評価欄には単位認定を意味する「N」と表示され、点数は表示されません。認定された単位は、各学部のカリキュラムで規定されている範囲内で要卒単位に含まれます。

卒業年次の場合、科目開設大学からの成績通知が、本学の卒業判定に間に合わない場合があります。単位互換科目の単位認定の可否が、卒業判定に影響するような受講は避けてください。

5. 「大学コンソーシアム京都 インターンシップ・プログラム」について

例年5月頃に、一般の単位互換科目履修登録とは別に登録申請を受け付けます（年1回）。受講が許可され、一定の要件を充たした場合「インターンシップ実習」という科目名で単位認定されます。認定された単位は、各学部のカリキュラムで規定されている範囲内で要卒単位に含まれます。詳細は、インターンシップセンターに照会してください。

国内留学（札幌学院大学・沖縄国際大学）

1. 趣旨及び留学先

本学と札幌学院大学及び沖縄国際大学との間で、教育研究の発展に資するため、大学間で単位互換に関する協定を結んでいます。これによりお互いに学生を交換し、交流及び学修ができるようになっています。

札幌学院大学	京都先端科学大学	沖縄国際大学
法学部 法律学科 経済学部 経済学科 経営学部 会計ファイナンス学科 経営学科 人文学部 人間科学科 英語英米文学科 こども発達学科 心理学部 臨床心理学科	経済経営学部 経済学科 経営学科 人文学部 心理学科 歴史文化学科 バイオ環境学部 バイオサイエンス学科 バイオ環境デザイン学科 食農学科 健康医療学部 看護学科 言語聴覚学科 健康スポーツ学科 工学部 機械電気システム工学科	法学部 法律学科 地域行政学科 経済学部 経済学科 地域環境政策学科 産業情報学部 企業システム学科 産業情報学科 総合文化学部 人間福祉学科 日本文化学科 社会文化学科 英米言語文化学科

2. 学修・単位

履修指導：留学先の大学のカリキュラムに基づいて、履修指導を受けます。

留学先で修得した単位：学則に基づき、60単位まで要卒単位として認定されます。

3. 学籍

国内留学期間：「留学」という学籍になり、在学期間に含まれます。

留学により卒業の時期が延びることはありません。

手続：留学が決定した後、留学願を本学教務センターに提出します。

留学が終了した後、留学終了届を本学教務センターに提出します。

4. 経費

留学中の学費：本学に所定の学費を納めます。留学先に納める必要はありません。

その他の実習費等は、自己負担となります。

5. 資格及び決定手続

資格：原則として、先方で留学する学年が2年次以上で、留学先での目的が明確かつ成績優秀な者。

決定手続：本学において希望する学生を選考のうえ、学長が推薦します。

相手先で受け入れについて審議された後決定します。（2月下旬予定）

6. 出願手続

希望する留学先を決め、願書及び履歴書等を本学教務センターへ 2020年11月30（月）までに提出します。

提出必要書類等

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ①願書 | （受入大学の様式。教務センターで配布） |
| ②履歴書・自己紹介書 | （受入大学の様式。教務センターで配布） |
| ③健康診断証明書 | （本学自動発行機から：手数料200円） |
| ④写真（学生証用 4×313cm） | |

7. 留学期間

春学期始めから1年または春・秋学期始めから半年とします。

札幌学院大学は、完全なセメスター制ではありませんので、半年での科目履修は限定されます。

8. 留学先での身分及び生活等

札幌学院大学では特別科目等履修生、沖縄国際大学では特別聴講学生の身分になります。

留学先では、学生生活に必要な施設及び制度を利用することができます。

留学期間中の滞在先が決まっていない場合は、留学先の大学と相談しながら下宿先を探します。

9. その他

学則（本学および留学先の大学）に違反するとき、又は修学状況が悪いときは、資格を取り消すことがあります。

2019年度体験記【札幌学院大学】経済経営学部 経営学科 水野 晴香

私が国内留学をしようと思ったのは、なんとなく日々を消費する生活から抜け出したいと思ったからです。大学生を2年もやっていると、学校やアルバイトなど、良くも悪くも慣れが出てきていました。当時のゼミの先生にも学校の勉強以外に何か挑戦してみてもどうかと言われていて、海外留学は少しハードルが高いし、元々1年生の時から気になっていた国内留学に決めました。

意志が強い方ではないので一気に環境を変えてみることによって得られたことは沢山ありました。まずは学習面ですが、札幌学院大学は学内に学習設備が充実していたので、講義がなくても学校で勉強をしている学生も多く見られ、自分も頑張ろうと思える刺激を受けました。講義も北海道特有の北海道史やアイヌについてなど、京都にいては受けられない講義は特に興味深かったです。

ゼミにも所属し、北海道の信用金庫について学びました。ゼミの先生は私のことをよく気にかけて下さって、こちらでの生活だけでなく今後のことについての相談にも親身に乘ってくださいました。また、本来は後期にあるフィールドワークの事前調査にも同行させていただき、そこでは信用金庫の方を中心に、信用金庫に関わりのある方に直接お話を伺ったことで、これからの就活の意欲と金融業界への興味が沸いてとても刺激になりました。

国内留学を通じて本当に沢山のことを感じ、学び、人としての成長もできました。半年という短い期間でしたがとても濃く、私にとってなくてはならなかった時間で、自分の人生が豊かになったと思います。素敵な制度を見逃さないで良かったです。

2019年度体験記【沖縄国際大学】人文学部 歴史文化学科 中村 陽

今回私が国内留学に行こうと思ったきっかけは、アルバイト中のお客様とのやりとりでした。お客様が沖縄に何回か行ったことがあるという話から、沖縄の環境や問題などを次々と私に質問される中、お客様に納得のいく答えをあまり返せず、改めて私は私自身が生まれ育ってきた沖縄について知らないことを痛感しました。そこで、その頃沖縄国際大学から国内留学で来ていた子と友達になったのもあり、国内留学について興味がわき、就職は本土ですから沖縄のことについて勉強できるのは今しかないと思い、国内留学に行くことを決意しました。

最初は知らない大学、たくさんの知らない人の中でどうやっていこうか悩みましたが、ここの大学の特色でしようか、多くの授業がただ先生の講義を受けるだけでなく、グループワークやディスカッションなどを取り入れていて、必然的に他の学生とコミュニケーションを取れる機会が多くあったのはとても嬉しかったです。その中で私は1年生の女子学生と大阪から勉強しに来ていた特別聴講生の50代くらいの男性と仲良くなり、沖縄の基地問題や子どもの貧困についてよく話をしました。そこからその男性の知り合いに保育園の園長先生をしている人がいるということで、3人でその保育園にフィールドワークにも行きました。そこで聞いた話は私が今まで知らなかった世界で、沖縄の子どもの貧困はここまで深刻なんだと胸が痛みました。まだまだ知らないことだらけではありますが、沖縄を知りたいという気持ちを実際の行動に移したことで、貴重な経験をすることができました。今回の留学でフィールドワーク、グループディスカッションを通して発信することの大切さや、相手の考えや思い、やり方を知ることの大切さを知りました。改めて自分の知らない世界に飛び込むのは面白いなと感じました。

海外留学・語学研修

相談窓口 国際オフィスセンター

本学では「全員海外体験」を目指し、海外で学修するさまざまなプログラムを用意しています。海外提携校との交換留学プログラム、海外での短期研修など多種多様です。また、事前学習などのプログラムも設け、海外での学習の準備が整えられるようしています。各プログラムの詳細は国際オフィスセンターで確認してください。

1. 交換留学プログラム

本学では、海外の大学と協定を結び、交換留学プログラムを実施しています。

留学とは、夏期休暇や春期休暇などを利用して参加する海外研修等とは異なり、約半年あるいは約1年間、海外の大学に在籍し、留学先大学の学生と同じ授業を受ける学生になることです。滞在も長期間になりますので、留学を実りあるものにするためには、強い意欲と目的意識が必要となります。

交換留学の出願資格は以下のとおりです。応募時期は春と秋の2回あります。詳細は、募集時期が近づいたら、「先端ナビ」および国際オフィスセンター掲示板等でお知らせします。

- 留学出発時点で1年間以上本学に在学していること。
- 出願時のGPAが2.0以上あること。
- 1セメスター平均18単位以上修得していること。
- 交換留学先の大学が求める条件を満たしていること。

留学先で修得した単位は、他大学等で修得した単位と合計して60単位を限度として卒業要件単位に認定することができます。

国・地域名	交流協定締結校名
アメリカ合衆国	オクラホマ州立大学
	ノースセントラル大学
大韓民国	徳成（トクソン）女子大学
	世明（セミョン）大学
台湾	國立高雄餐旅大学
	開南大学
	明道大学
タイ王国	カセサート大学
	ランシット大学
モンゴル国	イフ・モンゴル大学
	イフ・ザスグ大学
中華人民共和国	南通大学
インドネシア共和国	ボゴール農業大学

2. 海外研修プログラム

各海外研修の詳細は、国際オフィスセンターに問い合わせてください。

主催	研修先・プログラム名	単位数
京都先端科学大学	イギリス バース市「英国バース海外語学研修」	4単位
	アメリカ合衆国 ハワイ「ハワイ海外短期研修」	1単位
	タイ バンコク「タイ企業視察・語学研修」（経済経営学部生対象）	2単位
	中国 上海「海外健康スポーツ文化研修」 （健康医療学部健康スポーツ学科生対象）	1単位
	中国 西安「西安・敦煌フィールドワーク研修」	1単位
台湾・開南大学（提携校）	台湾 開南大学「夏期語学文化研修」	2単位
韓国・トクソン女子大学（提携校）	韓国 トクソン女子大学「ディスカバー・コリア」	2単位
大学コンソーシアム京都	オーストラリア メルボルン「短期語学留学」 ＊4月に履修登録が必要です	4単位

《海外研修の単位修得について》（健康医療学部 看護学科・言語聴覚学科除く）

海外研修は、成績評価の対象となります。

科目名称	単位数	成績評価方法	対象
海外研修ⅠA	1単位	外国の大学等で語学研修等を1週間程度行い、かつ指定されたレポート（2000字程度）を提出して、審査に合格した場合に単位を認定する。	①本学または本学と提携の大学が行う海外研修 ②個人で参加する海外研修(*)
海外研修ⅠB	1単位	海外研修ⅠAを履修した者が外国の大学等で語学研修等を1週間程度行い、かつ指定されたレポート（2000字程度）を提出して、審査に合格した場合に単位を認定する。	
海外研修ⅡA	2単位	外国の大学等で語学研修等を2週間程度行い、かつ指定されたレポート（2000字程度）を提出して、審査に合格した場合に単位を認定する。	
海外研修ⅡB	2単位	海外研修ⅡAを履修した者が外国の大学等で語学研修等を2週間程度行い、かつ指定されたレポート（2000字程度）を提出して、審査に合格した場合に単位を認定する。	
海外研修ⅢA	4単位	外国の大学等で語学研修等を1か月間程度行い、かつ指定されたレポート（4000字程度）を提出して、審査に合格した場合に単位を認定する。	
海外研修ⅢB	4単位	海外研修ⅢAを履修した者が外国の大学等で語学研修等を1か月間程度行い、かつ指定されたレポート（4000字程度）を提出して、審査に合格した場合に単位を認定する。	

*個人で参加する海外研修については、事前に教務センターに申請を行い、許可を得られた場合において、所定の要件を充たせば成績評価の対象となります。

- 海外の大学等の同一機関で同一レベルの語学研修等を重複して行った場合、単位認定の対象になるのは一方のみです。
- 履修制限単位に含みません。

（１） 単位認定の申請方法

- 「海外研修」の単位認定を希望する場合は、事前指導を受けてから研修先を決定すること。
- 海外研修を修了した者は、修了証明書の写し及び指定されたレポートを担当者に提出すること。
- 履修登録及び単位認定は帰国後当該年度に行う。ただし、1月以降の帰国者についての履修登録及び単位認定は翌年度に行う。
- 前各項にかかわらず、本学が行う「海外研修」に関する指導は別途行う。

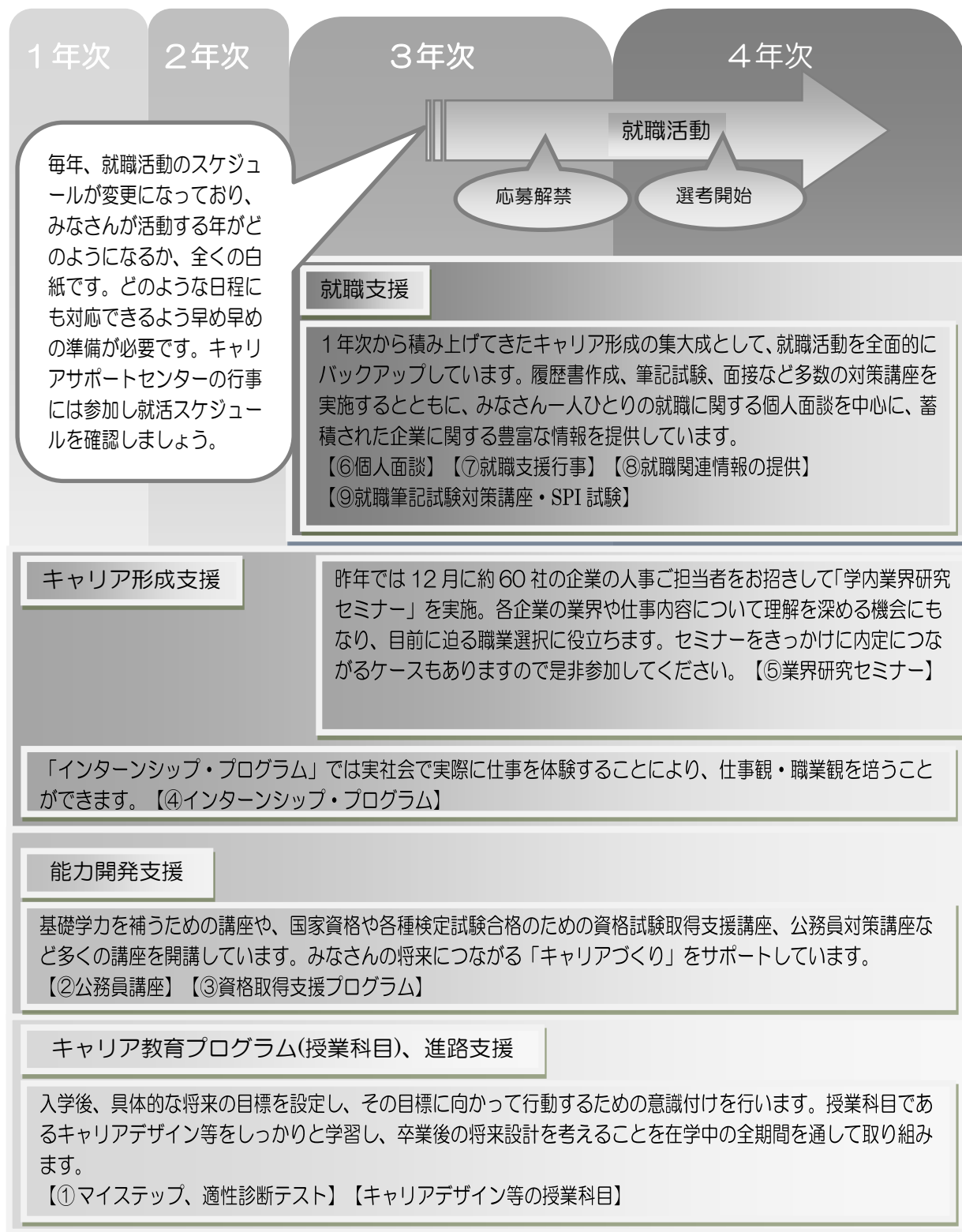
（２） 海外研修期間中の学籍

「留学」にはなりませんが、在学期間に算入されます。

キャリア・就職支援体制

本学では、入学から卒業までの4年間をトータルサポートプログラムとして、スケジュールリングしています。未知なる可能性を秘めているみなさんが、自身の目標や夢を達成していくために、早い時期から「なりたい自分」や「やりたい仕事」について考え、行動して欲しいと願っています。

これらの支援を行っているのが「キャリアサポートセンター」〈京都太秦キャンパス：西館1階、京都亀岡キャンパス：楠風館1階〉です。



①マイステップ、適性診断テスト

学期ごとに学生生活の目標を設定し、達成度を確認します。学期ごとの取り組みを振り返ることで学生生活の充実と人間的成長を促します。

②公務員講座

公務員講座では、公務員（警察・消防も含む）を目指す方への学習プログラムを展開しています。1 年次にはガイダンス、2 年次からは講座がスタートしますので公務員志望者は是非参加してください。

③資格取得支援プログラム

マイクロソフトや秘書検定などの基本的な資格から、簿記会計や販売士、宅建、国内旅行業務など専門的な資格まで、各種講座をラインナップしています。

④インターンシップ・プログラム

本書「第4章大学共通 インターンシップ・プログラム」をご参照下さい。

⑤業界研究セミナー（主として3年次対象）

選考が本格的に始まる前の職業選択のために昨年では約 60 社の企業の方に来ていただき業界研究セミナーを実施しました。卒業生も多く在籍する企業など本学の学生を積極的に採用したいと思って参加頂いている企業が集まり、学生の皆さんに業界内容、仕事内容を案内されます。興味がないと思っていた企業でも話を聞くことで視野が広がりますので就職活動者は必ず参加してください。

⑥個人面談（主として3・4 年次対象）

就職活動を進めるうえで、最も重要な要素のひとつです。履歴書の書き方から、各人の強み（自己PR）や志望動機など、希望職種・業界の求人情報など様々な就職活動に関する相談を受けています。就職活動に少しでも不安があればまず個人面談を利用してください。

⑦就職支援行事（主として3・4 年次対象）

まず、ガイダンスを通じて本学の就職活動支援の概要を案内します。続いて、各種の対策講座（就職活動準備、自己分析、自己PR、履歴書、エントリーシート、志望動機、業界研究、面接）を展開していきます。このほか、特別講座として特定分野に特化した講座（女子メイク講座、公務員ガイダンス、留学生就職ガイダンスなど）も展開します。

⑧就職関連情報の提供

企業からの本学への求人を「先端ナビ」および「J-net 求人検索 NAVI」で公開します。このほか、学外での企業説明会、各種セミナーなどを紹介しています。また、本学への求人以外に各種就職サイトを通じて求人を探すことができます。

⑨就職筆記試験対策講座・SPI 試験

就職試験において課されることがあるSPI 試験等の対策・学習を通して、基礎学力の補完を図るため集中講座を実施しています。キャリアサポートセンターでも夏と秋にSPI テストを実施しています。まず自分の实力を知るところから始めて下さい。

キャリアサポートセンター

みなさんの就職活動や資格取得の手助けをするのが「キャリアサポートセンター」〈京都太秦キャンパス：西館 1 階、京都亀岡キャンパス：楠風館 1 階〉です。

《京都太秦キャンパス窓口取扱時間》（土日祝日、その他大学が定める休業日を除きます。）

月～金	8:30～17:00
-----	------------

《京都亀岡キャンパス窓口取扱時間》（土日祝日、その他大学が定める休業日を除きます。）

月～金	8:30～17:00
-----	------------

いずれのキャンパスも、夏期冬期等の休業期間中は、上記窓口取扱時間に変更になる場合があります。（その際は掲示で連絡します。）

主に、所属学科の授業が行われているキャンパスのキャリアサポートセンターがみなさんの窓口となります。